

埼玉純真短期大学

自己点検・評価報告書

平成 28 年 8 月

埼玉純真短期大学

自己点検・評価報告書

平成 28 年 8 月

目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	19
3. 提出資料・備付資料一覧	22
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	29
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	29
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	32
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	35
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	37
◇ 基準Ⅰについての特記事項	37
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	38
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	39
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	44
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	57
◇ 基準Ⅱについての特記事項	57
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	59
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	60
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	65
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	69
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	71
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	74
◇ 基準Ⅲについての特記事項	74
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	75
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	75
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	81

テーマ 基準IV-C ガバナンス	83
基準IV リーダーシップとガバナンスの行動計画	86
◇ 基準IVについての特記事項	86
【選択的評価基準：教養教育の取り組みについて】	87
【選択的評価基準：職業教育の取り組みについて】	88
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】	90

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、岩国短期大学との相互評価を行うために、埼玉純真短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 28 年 8 月 8 日

理事長

福田 庸之助

学長

藤田 利久

ALO

小澤 和恵

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人純真学園（以下、「本学園」という。）は、戦後、諸改革が大きく進行する社会的状況の中、女性の活躍が戦後日本を明るい社会を築くとの信念を持った医学博士福田昌子先生により、昭和 31 年（1956 年）に学校法人純真女子学園として福岡市に設立された。

学園創設者福田昌子先生は、当時史上最年少の若さで医学博士の学位を取得し、医療研究活動に専念していた昭和 22 年、地元の要請をうけ衆議院議員選挙で初当選し、議員立法優生保護法を自ら法案執筆するなど、女性の社会的地位向上に国政の場で精力的に活動していた。

戦後の混乱の中で教育基本法や学校教育法が制定され、6・3・3・4 制の男女共学がスタートするなど、民主主義国家の建設や教育制度の改革などが進むなど、日本の社会は大きく変化していた。福田昌子先生は、このように戦後復興が進むにつれ、大きく変化し始めた日本社会で立ち遅れていた女子高等教育の必要性を強く感じ、「真の女子教育の実現を目指し、『気品・知性・奉仕』の精神を備えた女子の育成こそが、新しい日本の基盤に成り得るという信念」の下、昭和 31 年 4 月に“純真な女性の姿”という意味の『純真』を校名に付し、純真女子高等学校を開校した。ここに女性の社会的地位向上のための教育に未来を託して、職業を持ち経済的にも一人の人間として自立できる、教養のある女性の育成を目指して本格的な女子教育が開始された。

その後、昭和 32 年 4 月に純真女子短期大学（国文科を設置）、昭和 42 年 4 月に東和大学（工業化学科・電気工学科）（平成 23 年 10 月閉学）、昭和 58 年 4 月には埼玉純真女子短期大学（英語学科・児童教育学科・幼児教育学科第二部）を開学し、さらに平成 23 年 4 月純真学園大学（看護学科・放射線技術科学科・検査科学科・医療工学科）開学し、現在に至っている。

埼玉純真短期大学は、羽生市の要請を受け、純真女子学園の「学園訓」に基づく女子短期大学は埼玉純真短期大学と命名され、昭和 58 年 4 月に開学された。

当時の社会状況を反映して、英語学科（入学定員 100 名）・児童教育学科（初等教育学専攻：同 50 名・幼児教育学専攻：同 50 名）・幼児教育学科第二部（同 50 名）の 3 学科（うち 1 学科は第二部 3 年課程）2 専攻で開学した。第 1 期生は、英語学科 62 名・児童教育学科初等教育学専攻 45 名・同幼児教育学専攻 58 名・幼児教育学科第二部 42 名の計 207 名であった。開学後は、女性の社会進出にともなう進学志向の高まりから成長と発展を遂げていった。

しかし、その後、18 歳人口の減少や経済成長の鈍化など社会情勢の変化による学生数減少が起き、これをくい止めるために学科名称やコース名称の変更、募集定員の見直しなどを行ったものの効果はなかった。そこで平成 18 年と翌年の 19 年に、減少の激しい「英語コミュニケーション学科」と「乳幼児保育学科第二部」を相次いで募集

停止し、「こども学科」単科での回復を図った。しかし、この学生募集停止は周囲の高等学校から、埼玉純真は閉校するのではという誤解を受け、入学者数はさらに減少した。そこで「幼児教育に特化した真の教育がある女子短期大学」というスローガンを掲げ、学生教育や研究活動に力を注いだ。

平成19年に文部科学省の委託事業に採択されたことをはじめ、教員免許状更新講習会の実施、地域貢献活動を活発化させるなど、本学の幼児教育機関としての特色を活かした取り組みが評価され、平成23年度入学者は定員を確保できるまでに回復した。本学の「地域の学びの拠点」としての取り組みは、過去2回実施された短期大学基準協会による「認証評価」の現地調査においても評価員から高く評価された。

このように本学は、地域社会に根ざした女性のための高等教育機関として、専門知識と技術を兼ね備えた職業人を養成するとともに、社会奉仕と地域貢献にも大きな使命感を抱いている。この一例として、地元羽生市と「地域連携協定」を結び、羽生市教育委員会との連携のもと、市内教育機関の教職員や学生・生徒・児童の研修・交流推進のための「羽生市学びあい夢プロジェクト協議会」を立ち上げた。また地元の高校とは「高大連携協定」を結ぶなど、地域との連携により、地域の「学びの拠点」として本学の存在が認識されるまでに至っている。

表1 学校法人純真学園の沿革

学校法人純真学園の沿革	
年 月	沿 革
昭和31年2月	福田昌子、学園用地その他私財を寄付し、学校法人純真女子学園を設立
昭和31年4月	純真女子高等学校を開校
昭和32年3月	学校法人名を福田学園に改称
昭和32年4月	純真女子短期大学（国文科を設置）開学、福田昌子、初代学長就任
昭和41年4月	純真女子短期大学附属じゅんしん幼稚園開園
昭和42年4月	東和大学（工業化学科・電気工学科）開学、福田昌子、初代学長就任
昭和43年4月	純真女子高等学校を東和大学附属東和高等学校と改称
昭和51年1月	福田敏南、学校法人福田学園理事長に就任
昭和54年4月	東和大学附属昌平高等学校開校
昭和58年4月	埼玉純真女子短期大学（英語学科・児童教育学科・幼児教育学科第二部）開学 福田敏南、初代学長就任
平成12年2月	福田庸之助、学校法人福田学園理事長に就任
平成19年4月	学校法人名を純真学園と改称
平成19年4月	純真女子短期大学が男女共学化、純真短期大学と改称
平成19年4月	埼玉純真女子短期大学を埼玉純真短期大学と改称
平成19年4月	東和大学附属東和高等学校を純真高等学校と改称
平成19年4月	東和大学附属昌平高等学校を学校法人昌平学園へ移管
平成22年3月	純真短期大学、第三者評価適格認定 埼玉純真短期大学、第三者評価適格認定

平成22年10月	純真学園大学設置
平成23年4月	純真学園大学開学
平成23年10月	東和大学閉学
平成23年12月	純真保育園設置
平成24年3月	純真中学校廃止
平成24年4月	純真保育園開園
平成25年3月	埼玉純真短期大学、第三者評価適格認定
平成27年3月	純真短期大学、第三者評価適格認定
平成28年3月	保育園事業（純真保育園）を社会福祉法人晶（きよら）へ事業譲渡

表2 埼玉純真短期大学の沿革

埼玉純真短期大学の沿革	
年 月	沿 革
昭和58年4月	埼玉純真女子短期大学開学（英語学科・児童教育学科・幼児教育学科第二部） 福田敏南、初代学長就任
平成12年2月	福田順忠、第2代学長就任
平成12年12月	中澤 鐵、第3代学長就任
平成16年4月	学科及び専攻課程の名称を変更 ・英語学科→英語コミュニケーション学科・児童教育学科→こども学科 ・幼児教育学科第二部→乳幼児保育学科第二部 ・初等教育学専攻→こども学専攻、・幼児教育学専攻→乳幼児保育専攻
平成17年4月	入学定員を変更し、こども学科の専攻（こども学専攻、乳幼児保育専攻）を廃止
平成18年4月	・英語コミュニケーション学科:100人→50人・こども学科:100人→150人
平成19年4月	英語コミュニケーション学科募集停止 埼玉純真短期大学に校名変更し、乳幼児保育学科第二部募集停止 藤田利久 第4代学長就任
平成19年8月	平成19年度文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」採択
平成20年3月	英語コミュニケーション学科廃止
平成20年8月	「教員免許更新制に伴う予備講習」実施
平成22年3月	第三者評価適格認定（財団法人短期大学基準協会）
平成22年3月	乳幼児保育学科第二部廃止
平成23年4月	「こども学科」入学定員を150名から120名へ変更
平成24年3月	第三者評価適格認定（財団法人短期大学基準協会）
平成24年3月	木のこ（多目的教室）完成
平成24年3月	初代学長 福田敏南 第2代理事長の顕彰碑除幕
平成24年5月	創立30周年を祝う会開催
平成25年3月	理科実習室を教養実践室へ改装、学生食堂周辺整備、学生食堂調理室改装

平成26年8月	渡り廊下バリアフリーへ改装、ICT環境整備（各教室プロジェクター取り付け）
平成26年11月	学習棟教室暖房機ガス化
平成27年1月	「羽生市と埼玉純真短期大学との地域連携協力に関する協定書」調印
平成27年2月	「埼玉純真短期大学と埼玉県立誠和福祉高等学校との高大連携に関する協定書」取り交わし
平成27年3月	「埼玉純真短期大学と埼玉県立進修館高等学校との高大連携に関する協定書」取り交わし
平成28年3月	第2マナー実践室（旧図画工作研究室）と保育実習室（旧302教室）改装 平成27年度 私立大学等改革総合支援事業 タイプI教育の質的転換「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」により教室整備

(2) 学校法人の概要

表3 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数（平成28年5月1日現在）（単位：人）

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
純真学園大学	福岡県福岡市 南区筑紫丘一丁目1番1号	240	960	1124
純真短期大学	同上	180	360	356
埼玉純真短期大学	埼玉県羽生市下岩瀬430番地	150	300	274
純真高等学校	福岡県福岡市 南区筑紫丘一丁目1番1号	270	770	882

(3) 学校法人・短期大学の組織図

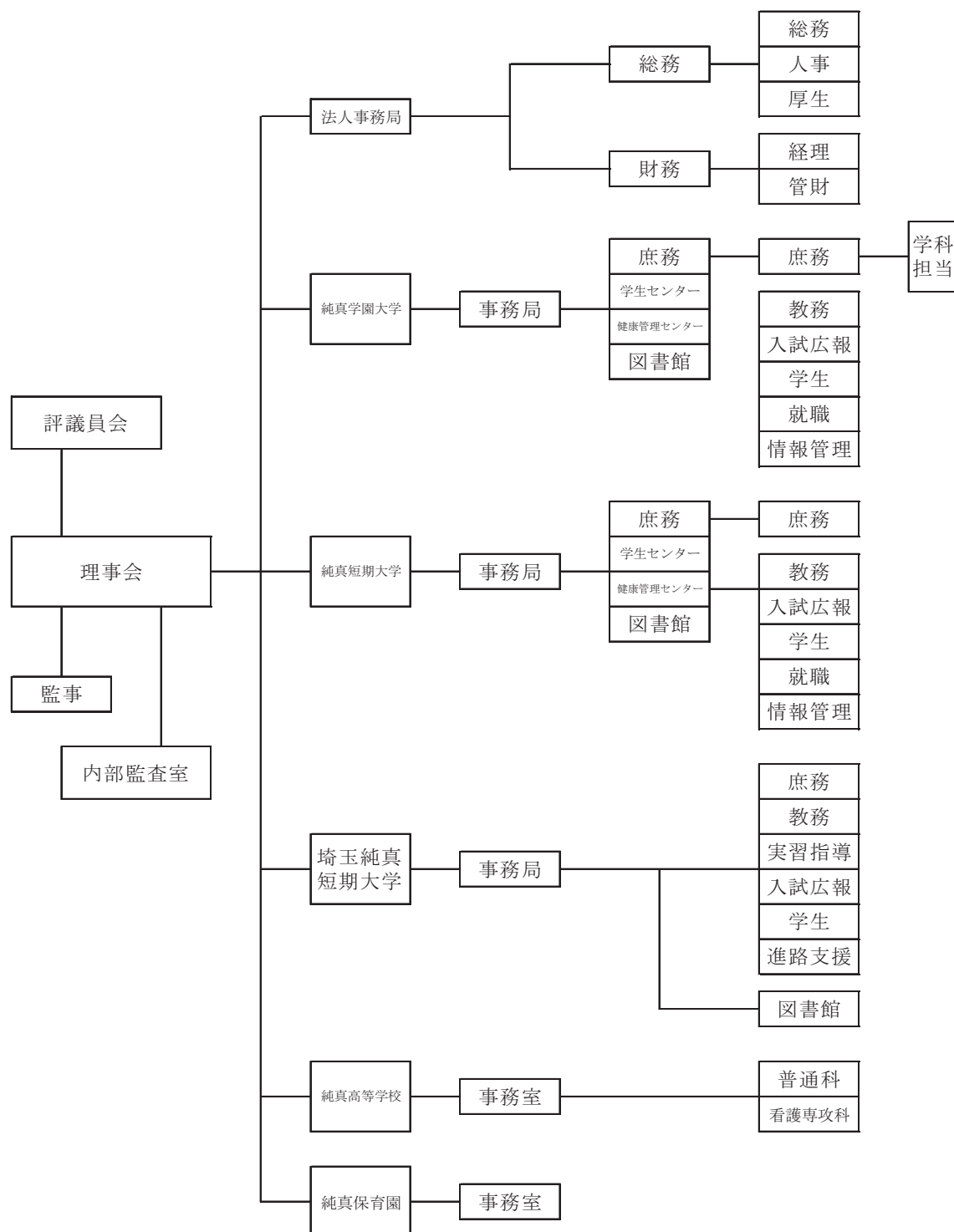


図 1 法人組織図 (平成 28 年 5 月 1 日現在)

表 4 埼玉純真短期大学の専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数 (平成 28 年 5 月 1 日現在) (単位: 人)

専任教員数	13
非常勤教員数	28

専任事務職員数	8
非常勤事務職員数	11

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

本学の立地する埼玉県羽生市と隣接する行田市、加須市の人口推移は表5の通りであり、いずれの市も人口の減少が続いている。

表5 立地地域の人口動態 (単位：人)

立地地域の人口動態			
	羽生市	行田市	加須市
平成23年4月1日	56,918	85,719	117,339
平成24年4月1日	56,594	86,506	116,988
平成25年4月1日	56,300	85,648	116,142
平成26年4月1日	55,957	84,870	115,425
平成27年4月1日	55,838	84,028	114,748

本学が立地する埼玉県北東部及び茨城県西部地域には、幼児教育の専門養成機関はなく、本学に寄せられる期待は大きい。これは、本学の入学者が県内はもとより、茨城県西部、栃木県南部、群馬県東部に集中していることから明らかである(表6)。

また、通学のための交通機関は、東武鉄道伊勢崎線及び秩父鉄道線羽生駅が最寄り駅であり、これらの鉄道線に接続する、JR 宇都宮線(久喜駅で東武鉄道伊勢崎線に乗り換え)、JR 高崎線(熊谷駅で秩父鉄道線に乗り換え)の両線からも通学が可能であり、利便性に優れている。

表6 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合 (単位：人、パーセント)

地域	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
埼玉県	79	62.2	82	68.4	111	64.2	98	72.1	93	68.9
茨城県	18	14.2	6	5	20	11.5	11	8.1	12	8.9
栃木県	16	12.8	17	14.2	22	12.7	12	8.8	15	11.1
群馬県	4	3.2	5	4.2	9	5.2	8	5.9	9	6.7
千葉県	0	0	1	0.8	2	1.2	0	0	0	0
東京都	3	2.3	1	0.8	0	0	0	0	0	0
新潟県	2	1.6	1	0.8	1	0.6	3	2.2	1	0.7

福島県	0	0	3	2.5	7	4.0	3	2.2	5	3.7
山形県	1	0.8	0	0	0	0	0	0	0	0
長野県	1	0.8	1	0.8	0	0	0	0	0	0
ほか	3	2.3	3	2.5	1	0.6	1	0.7	0	0
合計	127	100	120	100	173	100	136	100	135	100

本学が立地する埼玉県羽生市は、昔から農業と被服の町と言われていた。特に被服関係は、足利、伊勢崎に続く絹織物の産地につながり、昭和40年代までは活況を呈していた。しかし、被服、特に縫製関係の仕事が低賃金の新興国に移管されたことに伴い、市内の主要産業であった被服関係の職場が激減した。

現在では、藍染を中心とした伝統産業は残っているが、被服産業は衰退し、代わって自動車部品業製造業が農業とともに産業の中心となっている。



図2 短期大学所在の市区町村の全体図

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

表7 平成24年度第三者評価における改善を要する事項に対する対策と成果

三つの意見基準Ⅲ (教育資源と財的資源) で指摘された事項		
改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対 策	成 果
[テーマB 物的資源] 「消防計画に基づき、防災避難訓練を実施することが望まれる。」	防火防災規則を制定し、それに基づき年1回防災訓練を行っている。また各教室等の火元責任者、自衛防災班担当者を毎年見直し、いざという場合に備えている。また、消火器の入替を実施した(平成26年2月)。	羽生市消防本部と協力し、毎年1回防災訓練を行っている。この結果、教職員はもとより学生にも防災への意識が高まり、自分自身を守ると同時に学生や子供たちを守るといった強い意識が芽生えている。
[テーマD 財的資源] 「法人の財務状況は、学園4校の学生生徒の増加と定員充足率の向上により改善されているものも、引き続いて収支安定化への努力が求められる。理事会及び教職員が、学生募集が改善した要因を共有して、今後も継続努力する必要がある」	引き続き、法人全体の財務状況は安定している。加えて、学生生徒募集についても、教職員の学生生徒教育への熱意と実績が高等学校等に理解されるよう、充実と改革への教育に取り組んだ。	本学のこの2年間の学生募集は入学定員の90%にとどまっている。これは前年度に定員を超過した学生数を定員に近づけるためであり、加えて18歳人口が減少する今後を見据え、学生の質的向上と本学の評価を高め、入学者数を安定させたいという意図である。

表 8 平成 24 年度第三者評価における改善を要する事項に対する対策と成果以外に改善を図った事項

改善を図った事項 (向上・充実のための課題)	対 策	成 果
FD・SD 推進活動の強化	教授会開催日に FD・SD 研修会を実施した。また埼玉県私立短期大学協会の教職員研修会を本学で開催した。	教職員が教育あるいは業務遂行の中で、組織の一員としての意識を持ち、主体的・積極的に取り組む姿勢の重要性を理解した。
環境整備	1)学習環境 (1)アクティブ・ラーニングの導入と推進、ICT 機器の導入 (2)机などのリニューアル 2)生活環境 学生食堂の整備	1)学習環境の整備により、さらに良好な学習環境を提供できた。 2)外部者への開放等を含めて、利用者層の拡大と利用時間及び用途の拡大が見られ、学生にとっても利便性が高まった。

(6) 学生データ

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

表 9 学校基本調査に基づく入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率 (単位:人、パーセント)

学科等の 名称	事項	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
こども学科	入学定員	120	120	150	150	150	
	入学者数	120	160	173	136	135	
	入学定員 充足率 (%)	100	133	115	91	90	
	収容定員	240	240	270	300	300	
	在籍者数	241	276	335	304	274	
	収容定員 充足率 (%)	100	115	124	101	91	

② 卒業者数 (人)

表 10 平成 23 年度～平成 27 年度の卒業者数 (単位:人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
こども学科	87	117	111	157	163

③ 退学者数 (人)

表 11 平成 23 年度～平成 27 年度の退学者数 (単位:人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
こども学科	11	8	3	10	2

④ 休学者数 (人)

表 12 平成 23 年度～平成 27 年度の休学者数 (単位:人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
こども学科	4	3	3	8	6

⑤ 就職者数（人）

表 13 平成 23 年度～平成 27 年度の就職者数 (単位：人)

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
こども学科	82	103	106	145	161

⑥ 進学者数（人）

表 14 平成 23 年度～平成 27 年度の進学者数 (単位：人)

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
こども学科	3	7	2	5	1

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要

表 15 教員組織の概要

(単位:人)

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全体 の入学定員に 応じて定める 専任教員数 〔ロ〕	設置基準で 定める教授 数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
こども学科	5	3	5	0	13	10		3	0	28	
(小計)	5	3	5	0	13	10		3	0		
短期大学全体 の入学定員に 応じて定める 専任教員数 〔ロ〕							3	1			
(合計)	5	3	5	0	13	13		4	0		

② 教員以外の職員の概要

表 16 教員以外の職員の概要

(単位:人)

	専任	兼任	計
事務職員	8	5	13
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	1	1
その他の職員(学生食堂)	0	5	5
計	8	11	19

③ 校地等

表 17 校地等

(単位:㎡)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学 校等の専用	計	基準 面積 (㎡)	在学生一人当 たりの面積 (㎡)	備考(共 有の状況 等)
	校舎敷地	7,064	—	—	7,064	2,400	144	
運動場用地	8,059	—	—	8,059				

	小計	15,123	—	—	15,123			
	その他	19,847	—	—	19,847			
	合計	34,970	—	—	34,970			

④ 校舎 (㎡)

表 18 校舎 (単位: ㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共用の状況等)
校舎	16,454	—	—	16,454	2,600	

⑤ 教室等 (室)

表 19 校地等 (単位: ㎡)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
14	24	2	1	0

※演習室にピアノレッスン室を含む

⑥ 専任教員研究室 (室)

表 20 専任教員研究室 単位 (室)

専任教員研究室
14

⑦ 図書・設備

表 21 図書・設備 (単位: 冊、点)

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)	電子ジャーナル 〔うち外国書〕				
こども学科	47,221 〔4,793〕	49 〔6〕	0 〔0〕	1,967	0	0
計	47,221 〔4,793〕	49 〔6〕	0 〔0〕	1,967	0	0

表 22 図書館、体育館 (単位：㎡、点、冊)

図書館	面積 (㎡)	閲覧座席数	収納可能冊数
	266.2	46席※	50,000冊
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	933.7	グラウンド (1周300m) テニスコート (2面) プール (25m 4コース)	

※閲覧席数にスツール 10 席含む

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

表 23 教育情報の公表事項、公表方法等 (平成 28 年 5 月 1 日現在)

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉純真短期大学パンフレット ・公式Webサイト http://www.sai-junshin.ac.jp/information/index.html
2	教育研究上の基本組織に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉純真短期大学パンフレット ・公式Webサイト http://www.sai-junshin.ac.jp/information/index.html
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	公式Webサイト http://www.sai-junshin.ac.jp/information/index.html http://www.sai-junshin.ac.jp/staff_list/index.html
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集要項 ・公式Webサイト http://www.sai-junshin.ac.jp/information/index.html
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉純真短期大学パンフレット ・シラバス ・学生便覧 ・公式Webサイト http://www.sai-junshin.ac.jp/syllabus/index.php

6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生便覧 ・ 公式Webサイト http://www.sai-junshin.ac.jp/information/index.html
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 埼玉純真短期大学パンフレット ・ 学生便覧 ・ 公式Webサイト http://www.sai-junshin.ac.jp/information/index.html
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生募集要項 ・ 公式Webサイト http://www.sai-junshin.ac.jp/information/index.html http://www.sai-junshin.ac.jp/examination/procedure.html
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 埼玉純真短期大学パンフレット ・ 学生便覧 ・ 公式Webサイト http://www.sai-junshin.ac.jp/information/index.html

② 学校法人の財務情報の公開について

表 24 学校法人の財務情報事項、公開方法等

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	法人公式 Web サイト http://www.junshin.org/sougou_johokokai/

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 27 年度）

■ 学習成果をどのように規定しているか。

こども学科では、学習成果を卒業認定と短期大学士（幼児教育）学位授与、および保育士資格と幼稚園教諭二種免許状を取得とし、さらに本学の出身者として建学の精神である「気品」「知性」「奉仕」をしっかりと身に付けて、将来一人の社会人として活躍できるよう、生涯にわたる「自分磨き」の基礎を学ぶことを目的としている。

■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

学生が自己の目標を設定し、学習への姿勢や方法を学び、基礎的な知識を習得するための授業として、1年次の前期に「入門ゼミⅠ」、後期に「入門ゼミⅡ」の科目を置いて指導している。この1年次の学びを充実させ、さらに高い専門性を学ぶために2年次には「保育実践演習」「教職実践演習」の科目を設置している。

学習成果を学生自身が点検できるように教職課程履修カルテを活用し、半期ごとに

学習目的と課題、成果を確認する PDCA サイクルによって学習に臨んでいる。一定の成果に至らなかった学生の場合は、補習等を行うことで、目標の学習成果に達するよう指導している。

また、それぞれの科目の特性に応じた課題が提示され、学生は、その課題の達成度を確認しながら学ぶ方法をとっている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（平成 27 年度）

■ オフキャンパス

本学の教育目標のひとつでもある「教育者・保育者・社会人としての対人関係力」を育てるために「キャリアデザイン」という科目をオフキャンパスのプログラムとしておいている。これは埼玉県私立短期大学協会と国立女性教育会館の共催事業として、国立女性教育会館に埼玉県内の短期大学の学生が集まって、夏休み期間中に集中講義形式で実施しているプログラムである。「男女参画社会における女性としての生涯を通じたキャリア形成の考え方」を学ぶとともに、他大学の学生との討議と共同作業を通して、コミュニケーション能力を培い、多様な考え方を認め合う意識の涵養を目的としている。このように、他大学との交流と学びを深める良い機会となり成果をあげている。

なお、遠隔教育、通信教育（実施していれば記述する）、その他の教育プログラムは該当なし。

(11) 公的資金の適正管理の状況（平成 27 年度）

公的資金の適正な管理については、学校法人純真学園本部預り金規程第 2 条及び第 4 条に、国等から交付された科学研究費補助金等について、「国等のルールを遵守し適正に管理しなければならない」と定めている。

平成 27 年度に国から交付された科学研究費補助金は、科研費分担金 325,000 円であり予算内に適正処理されている。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成 25 年度～平成 27 年度）

表 25 平成 25 年度～平成 27 年度の理事会・評議委員会の開催状況（単位：人、パーセント）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員		出席理事数	実出席率	意思表示	

		(a)		(b)	(b/a)	出席者数	
平成 25 年 度 理 事 会	5~8人	6人	平成25年4月1日 14:00 ~ 14:30	6人	100.0%	0人	3/3
		6人	平成25年5月26日 18:11 ~ 19:20	6人	100.0%	0人	3/3
		6人	平成25年5月27日 12:05 ~ 13:00	6人	100.0%	0人	3/3
		6人	平成25年7月22日 11:10 ~ 13:09	6人	100.0%	0人	3/3
		6人	平成25年10月15日 14:00 ~ 15:28	5人	83.3%	0人	3/3
		6人	平成25年11月18日 12:45 ~ 14:55	6人	100.0%	0人	3/3
		6人	平成25年12月16日 10:02 ~ 14:26	6人	100.0%	0人	2/3
		6人	平成26年1月14日 13:30 ~ 14:32	6人	100.0%	0人	2/3
		6人	平成26年2月17日 14:11 ~ 15:11	5人	83.3%	0人	2/3
		6人	平成26年3月24日 13:30 ~ 14:21	5人	83.3%	0人	2/3
平成 26 年 度 理 事 会	5~8人	6人	平成26年5月25日 18:00 ~ 18:54	6人	100.0%	0人	1/3
		6人	平成26年5月26日 12:45 ~ 13:28	6人	100.0%	0人	2/3
		6人	平成26年7月14日 12:45 ~ 14:47	6人	100.0%	0人	2/3
		6人	平成26年9月22日 13:00 ~ 15:40	6人	100.0%	0人	2/3
		6人	平成26年11月17日 14:40 ~ 15:55	5人	83.3%	1人	3/3
		6人	平成27年1月12日 16:45 ~ 17:30	6人	100.0%	0人	3/3
		6人	平成27年2月9日 15:55 ~ 16:50	5人	83.3%	0人	3/3
		6人	平成27年3月23日 17:05 ~ 18:00	6人	100.0%	0人	3/3

平成 27 年 度 理 事 会	5~8人	6人	平成27年4月1日 10:00 ~ 10:15	6人	100.0%	0人	3/3
		6人	平成27年5月25日 10:00 ~ 11:35	6人	100.0%	0人	3/3
		6人	平成27年5月25日 14:30 ~ 16:00	6人	100.0%	0人	3/3
		6人	平成27年6月23日 13:00 ~ 13:55	5人	83.3%	1人	1/3
		6人	平成27年9月28日 13:20 ~ 16:45	5人	83.3%	1人	2/3
		6人	平成27年10月5日 16:00 ~ 17:55	6人	100.0%	0人	2/3
		6人	平成27年11月16日 16:00 ~ 18:00	6人	100.0%	0人	3/3
		6人	平成28年1月25日 16:20 ~ 17:30	4人	66.7%	2人	2/3
		6人	平成28年2月18日 15:10 ~ 17:30	6人	100.0%	0人	2/3
		6人	平成28年3月28日 15:10 ~ 17:00	6人	100.0%	0人	2/3

(13) その他

特記事項なし

2. 自己点検・評価の組織と活動

学長のリーダーシップの下、各委員会の部門長にあたる教員ならびに事務局長と担当事務係長から構成される「自己点検・評価委員会」を設置している（表26、図3）。「自己点検・評価委員会」のメンバーは、シニアアドバイザーを除いて毎朝開催されている会議のメンバーを兼ねているので、進捗状況や内容の確認を適宜行うことができた。

またFD&SD推進委員会で自己点検評価報告書のとりまとめや進捗状況の確認を行い、定例教授会で発表を行った。

表26 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

	氏名	役職
委員長	藤田 利久	学長
ALO	小澤 和恵	ALO 教務部長 入試広報委員長
副委員長	稲垣 馨	FD・SD 推進委員長
委員	牛込 彰彦	図書館長 実習指導部長
委員	安倍 大輔	進路支援部長
委員	高橋 努	学生部長
委員	大山 富一	事務局長
委員	佐藤 猛	シニアアドバイザー
委員	中村 周	図書館・情報係長

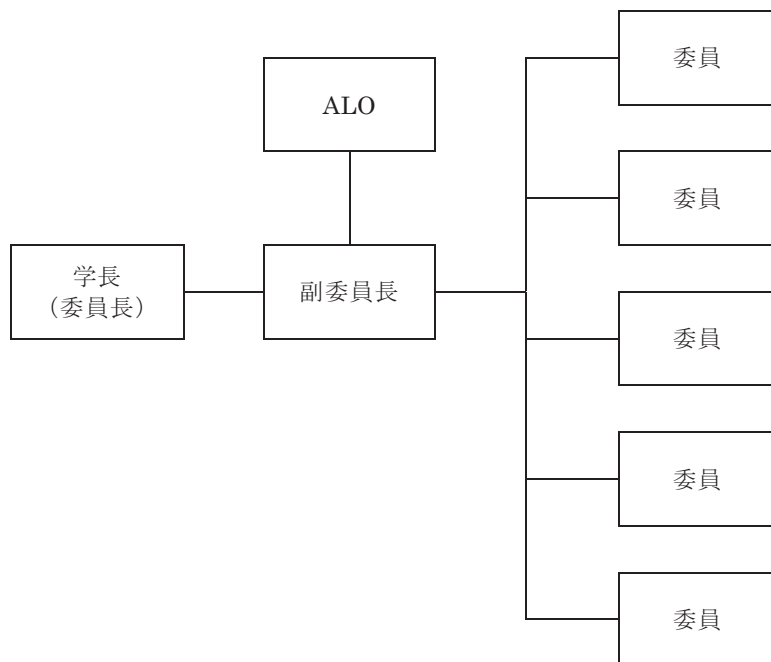


図3 自己点検・評価委員会の組織図

表 27 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

自己点検・評価委員会の活動記録	
年 月 日	内容
平成 27 年 9 月 25 日	「埼玉純真短期大学生生活をより良くするためのアンケート」結果集計
平成 27 年 12 月 4 日	相互評価に向けた岩国短期大学の事前訪問及び相互評価協定承諾書調印 取り交わし（寺嶋学長、中川 ALO、中村課長来学）
平成 28 年 2 月 5 日 ～ 6 日	岩国短期大学への事前訪問（藤田学長、小澤 ALO、FD・SD 委員丸山、 入試広報西山、学生松原）
平成 28 年 4 月 13 日	自己点検・評価委員会開催 フォーマットの変更を決定、教授会で承認
平成 28 年 5 月 11 日	教授会にて自己点検・評価報告書執筆依頼、担当項目の配布
平成 28 年 5 月 27 日	自己点検評価報告書執筆に関するフォーマット等配信
平成 28 年 7 月 29 日	第一次ドラフト提出
平成 28 年 8 月 5 日	自己点検・評価委員会開催、第 1 稿を自己点検・評価委員委員、執筆担当 者に配布
平成 28 年 8 月 5 日	第 1 稿の修正
平成 28 年 8 月 8 日	最終稿入稿

3. 提出資料・備付資料一覧

< 提出資料一覧表 >

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 学園訓 2. 学生便覧 [平成 27 年度] 3. 大学案内 [平成 27 年度] 4. ウェブサイト「大学案内」 http://www.sai-junshin.ac.jp/summary/
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	2. 学生便覧 [平成 27 年度] 3. 大学案内 [平成 27 年度] 5. ウェブサイト「情報公開」 http://www.sai-junshin.ac.jp/information/ 6. 教員授業実施心得 10 章
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	3. 大学案内 [平成 27 年度] 7. 履修系統図
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	8. 自己点検・評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	2. 学生便覧 [平成 27 年度]
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1. 学園訓 2. 学生便覧 [平成 27 年度] 9. 教員授業実施心得 10 章
入学者受け入れ方針に関する印刷物	10. 学生募集要項（入学願書を含む）[平成 27 年度]
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	11. 授業科目担当者一覧表 [平成 27 年度] 12. 前期・後期時間割表 [平成 27 年度]
シラバス	13. シラバス [平成 27 年度]
B 学生支援	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	2. 学生便覧 [平成 27 年度]
短期大学案内（2 年分）	3. 大学案内 [平成 27 年度] [平成 28 年度]

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
募集要項・入学願書（2年分）	10. 学生募集要項（入学願書を含む）[平成27年度][平成28年度]
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「資金収支計算書の概要」[書式1]、「活動区分資金収支計算書（学校法人）」[書式2]、「事業活動収支計算書の概要」[書式3]、「貸借対照表の概要（学校法人）」[書式4]、「財務状況調べ」[書式5]、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[旧書式1]及び「貸借対照表の概要（学校法人）」[旧書式2]	14. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要（書式1） 15. 貸借対照表の概要（書式2） 16. 財務状況調べ（書式3） 17. 決算報告書[平成25年度][平成26年度][平成27年度]
資金収支計算書・資金収支内訳表（過去3年間）	18. 決算報告書[平成25年度][平成26年度][平成27年度]
活動区分資金収支計算書（過去1年間）	該当なし
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（過去1年間）	19. 事業計画書 [平成27年度] 20. 事業報告書 [平成26年度] 21. 収支予算書 [平成27年度]
貸借対照表（過去3年間）	22. 貸借対照表[平成25年度～平成27年度]
消費収支計算書・消費収支内訳表（過去2年間）	23. 消費収支計算書・消費収支内訳表 [平成25年度～平成26年度]
中・長期の財務計画	24. 中・長期財務計画書
事業報告書	25. 事業報告書 [平成27年度]
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	26. 学校法人純真学園寄付行為規程

< 備付資料一覧表 >

報告書作成マニュアル記載の 備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	該当なし
C 自己点検・評価	
過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	1. 自己点検・評価報告書 [平成 25 年度] [平成 26 年度] [平成 27 年度] 2. ウェブサイト「自己点検・評価」 http://www.sai-junshin.ac.jp/summary/appraise.html
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	3. 外部評価委員評価票及び評価結果
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表	4. 成績原簿 [平成 27 年度卒業生]
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	5. 教職課程履修カルテ①、② [平成 27 年度] 6. 表現発表会プログラム [平成 27 年度] 7. 教職実践演習発表会プログラム [平成 27 年度] 8. 資格取得関連資料 9. 人財チェックシート 10. Junshin News Letter
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	11. 埼玉純真短期大学生生活をより良くするためのアンケート及び集計結果
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	12. 埼玉純真短期意大学パンフレット 13. 学生募集要項（入学願書含む）[平成 27 年度] 14. オープンキャンパス関連資料 15. キャンパス見学会等の資料 10. Junshin News Lettter 16. 遠隔地からの受験生への支援制度のご案内 17. 大学案内副読本 18. ガイダンス資料 19. ピアノ講座 Q&A
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	10. Junshin News Lettter 20. プレカレッジ・シラバスと課題

報告書作成マニュアル記載の 備付資料	資料番号・資料名
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	21. オリエンテーション資料 [平成 27 年度] 18. ガイダンス資料
学生支援のための学生の個人情報 を記録する様式	22. 学籍原簿 [平成 27 年度] 23. 学生カード 24. 進路登録カード
進路一覧表等の実績についての 印刷物等	25. 学生進路一覧（平成 25 年度～平成 27 年度）
GPA 等の成績分布	26. GPA 一覧表 [平成 27 年度]
学生による授業評価票及びその 評価結果	27. 授業評価アンケート及び集計結果 [平成 27 年度]
社会人受け入れについての印刷 物等	13. 学生募集要項（入学願書含む） [平成 27 年度]
FD・SD 活動の記録	28. FD・SD 報告書 [平成 27 年度] 29. FD・SD 研修会アンケート [平成 27 年度] 30. 授業相互参観報告書
社会人受け入れについての印刷 物等	13. 学生募集要項（入学願書含む） [平成 27 年度]
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
教員の個人調書（専任教員につ いては教員履歴書、過去 5 年間 の業績調書。非常勤教員につい ては過去 5 年間の業績調書） 〔大学の設置等に係る提出書類 内の様式を準用する（「大学の設 置等に係る提出書類の作成の手 引き」を参照）〕	31. 専任教員個人調書・業績調書 32. 非常勤教員業績調書
教員の研究活動について公開し ている印刷物等（過去 3 年）	該当なし
専任教員等の年齢構成表	33. 専任教員等の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究 資金の獲得状況一覧表	34. 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一 覧表
研究紀要・論文集（過去 3 年）	35. 埼玉純真短期大学研究論文集 [平成 25 年度] [平 成 26 年度] [平成 27 年度]

報告書作成マニュアル記載の 備付資料	資料番号・資料名
事務職員の一覧表（氏名、最終学歴）	36. 事務職員一覧表
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面（全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等）	37. 校地、校舎に関する図面
図書館、学習資源センターの概要（平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等）	38. 図書館、学習資源センターの概要
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	39. 学内 LAN の敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	40. パソコン教室配置図
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	該当なし
財産目録及び計算書類（過去 3 年）	41. 財産目録（平成 25 年～平成 27 年）
教育研究経費（過去 3 年）の表	42. 教育研究経費の表（平成 25 年～平成 27 年）
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	43. 理事長履歴書
現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は職業・役職等を記載）	44. 理事・監事・評議員名簿
理事会議事録（過去 3 年）	45. 理事会議事録（平成 25 年度～平成 27 年度）

<p>報告書作成マニュアル記載の 備付資料</p>	<p>資料番号・資料名</p>
<p>諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SD に関する規程、図書館規程、各種委員会規程 人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準 財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程 教学関係 学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取り扱い規程、公的研究費補助金取り扱いに関する規程、公的研究費補助金の不正取り扱い防止規程、教員の研究活動に関する規程、FD に関する規程</p>	<p>46. 埼玉純真短期大学規程集 47. 危機管理マニュアル 48. 緊急連絡網（教員・職員） 49. 被害状況報告書 50. 緊急連絡先（関係機関） 51. 火災(防災)避難計画 42. 教育研究経費の表（平成 25 年～平成 27 年） 52. 財産目録 [平成 25 年度] [平成 26 年度] [平成 27 年度]</p>
<p>B 学長のリーダーシップ</p>	
<p>学長の履歴書・業績調書</p>	<p>53. 学長履歴書・業績調書</p>

報告書作成マニュアル記載の 備付資料	資料番号・資料名
教授会議事録（過去3年）	54. 教授会議事録（平成25年度～平成27年度）
委員会等の議事録（過去3年）	55. 各委員会議事録（平成25年度～平成27年度）
C ガバナンス	
監事の監査状況（過去3年）	56. 監査報告書
評議員会議事録（過去3年）	57. 評議委員会議事録 （平成25年度～平成27年度）
選択的評価基準 1.教養教育	該当なし
選択的評価基準 2.職業教育	58. 公開講座リーフレット 59. 第5期子ども大学はにゅう事業報告 60. 研究セミナー報告書
選択的評価基準 3.地域貢献	61. キャリアサポートブック 62. 就職に関するアンケート

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

■ 基準Ⅰの自己点検・評価の概要

本学の建学の精神、学園訓「気品・知性・奉仕」は抽象的あり、前回の第三者点検・評価の審査を機に「気品・知性・奉仕」について、それぞれを行動目標とした解釈文を付けて学内外に示したが、今なお学生にとってはその具体化の難しさが感じられる。

そのため、この学園訓「気品・知性・奉仕」を学生自身が理解し、自分のものとして行動に移せるようにしていく必要がある。そこで、建学の精神である学園訓「気品・知性・奉仕」を学生自らのものとして行動にうつせるように、以下のような改善計画と行動計画を立てて実行している。

- 1) 学生募集段階において、生徒、保護者に対して学園訓「気品・知性・奉仕」を説明する。
- 2) 入学試験において、生徒が理解した範囲で「気品・知性・奉仕」について説明するよう求める。
- 3) 入学前教育(プレカレッジ)において、生徒の学園訓の解釈を相互に発表させる。
- 4) 入学式や入学オリエンテーションにおいて、「気品・知性・奉仕」について、具体的例をあげながら詳しく話す。
- 5) 授業においても学園訓と関連した内容は、学園訓を引用しながら説明を加え、さらに学生自身にも考える機会を作る。

これらの改善活動において、学生は建学の精神である「気品・知性・奉仕」を保育士・幼稚園教諭などの幼児教育者になるにあたって必要な要件として具体的に理解し、実際にボランティアなどで行動にも移すことが出来ている。今後も新入生には、これらのことを繰り返し計画し、実行しなければならないと考える。

[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]

[区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神が確立している。]

■ 基準Ⅰ-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

本学では建学の精神である学園訓「気品・知性・奉仕」に基づき、良き幼児教育者の養成に取り組んでいる。本学の教育方針や学則においても、「学園訓」を最重要と位置づけ、教育理念や理想を明確にした取り組みを行っている。

この建学の精神「気品・知性・奉仕」を、教職員や学生をはじめとして、保護者や

外部評価委員、さらに入学希望者を含む外部に対しても浸透させるため、大学案内等発行物や本学の Web サイト上に公開している。また、学内では教室や会議室にも掲示するなど、さまざまな媒体を通して表明している。

特に学生に対しては、入学前のオープンキャンパス等の大学説明会とプレカレッジ、入学後は新入生オリエンテーションや入門ゼミに至るまで、「学園訓」に基づく本学の特色と教育目標を示している。学生は「学園訓」に則って自らを律することで、社会に求められる幼児教育者への道を歩んでいる。また教職員は、学生が学園訓を常に念頭に置いた有意義な学生生活を送ることで、より良い幼児教育者として社会に巣立つことが出来るよう、教育や指導を行っている。

優秀な保育者を育成するために重要なことは、教職員が建学の精神を共有して「学園訓」に基づいた教育を行い、常にその成果を点検しながら、法令等の改正や社会の変化に沿った改善を続けていくことである。そのため、各教職員が自らの教育や業務を振り返る機会として、日ごろから自己点検・評価に取り組み、1 年を総括するために自己点検・評価報告書の作成を行っている。「学園訓」を意識した取り組みを心がけ、自己点検・評価から浮かび上がった課題に対しては、速やかに改善策を目指す PDCA サイクルを実践することが重要であると考えている。

このことにより教職員間には、この建学の精神「学園訓」を意識した学生指導や対応を行うとの意識は深く浸透している。建学の精神の一層の確立のため、行動指針としてはややもすると抽象的であったことから、前回の第三者評価を機に「気品・知性・奉仕」に則った行動目標を記した解釈文を付けて示した。この結果、本学教職員はもとより入学前の高校生、本学の学生や保護者にとって、わかりやすく理解しやすいものとなった。

(b) 課題

オープンキャンパスや進学説明会時に、高校生や保護者に対して本学の建学の精神である「学園訓」を示し、入学前から本学の教育理念・理想の周知を行っている。さらに入学時のオリエンテーションでも提示し、理解を深めている。具体的な行動目標を示した解釈文を付したが、重要なことは学生自身が「気品・知性・奉仕」の建学の精神を日常の中でどのように理解し、自らの行動としてどう実践していくのか、が課題となるであろう。

■ テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

今後も建学の精神である学園訓「気品・知性・奉仕」を学生自身が理解し、自分のものとして行動に移せるようにしていく必要がある。そのため、「気品・知性・奉仕」という建学の精神を、大学が「求める学生像」として具体化し、以下のような改善計画と行動計画を継続的に実行していく努力が必要である。

- 1) 学生募集段階において、生徒、保護者に対して学園訓「気品・知性・奉仕」を説明する。
- 2) 入学試験において、生徒が理解した範囲で「気品・知性・奉仕」について説明するよう求める。
- 3) 入学前教育(プレカレッジ)において、生徒の学園訓の解釈を相互に発表させる。
- 4) 入学式や入学オリエンテーションにおいて、「気品・知性・奉仕」について、具体的例をあげながら詳しく話す。
- 5) 授業においても学園訓と関連した内容は、学園訓を引用しながら説明を加え、さらに学生自身にも考える機会を作る。

本学の建学の精神である学園訓「気品・知性・奉仕」は、長い時間をかけて醸成されるものであり、2年間の学生生活でこれらを理解し、実行にまで移すことは決して容易なことではない。そこで本学では、学生が具現化できるよう、学園訓に沿った行動を具体的に示して説明や指導を行っている。例えば、「気品」は自らの日常の行動の積み重ねで内面から滲み出る人間の根幹部分であり、「知性」は人を教育する専門職として備えなければならないものであること、また「奉仕」とは社会の一員として心と行為が一致した所に生まれる、他者に対する無条件の行為であるとの解釈を加えて、保育者として望ましい行動はどうあるべきかを伝えている。

今後は、この解釈に基づいた具体的な行動目標を示すことで、学生自身や教職員が日々点検・評価を行い、学園訓の重要性を強く認識した行動ができるようにしていかなければならない。行動目標としては、何事にも興味と関心を持ち自学自習の態度で臨む学習態度をもった良き学生のあり方や、基本的ルールやマナーの徹底、精神性を高めるために常に考える態度を習慣づけられた良き社会人の姿などで示すことが出来る。

重要なのは、この建学の精神である学園訓「気品・知性・奉仕」を、学生がいかに具現化し、本学が「求める学生像」に近づいていくのか、ということであり、教育理念・理想の周知徹底を今後一層継続していかなければならない。そのためには、学生募集段階において学園訓を具体的に提示する、入学前教育(プレカレッジ)において、学生間で総合的な学びを取り入れる、入学後は実践的な授業の中で学園訓に則った学びを得るなど、学生募集段階から入学時、入学後まで一貫した教育を行うことによる建学の精神の浸透と、それを生かした地域貢献などの行動を引き出すようなシステム作りを目指す必要がある。

<提出資料>

- ・ 学生便覧
- ・ 埼玉純真短期大学パンフレット
- ・ 学園訓
- ・ 教員授業実施心得 10 章
- ・ シラバス

<備付資料>

- ・ 大学案内副読本

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。]

■ 基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

建学の精神である学園訓「気品・知性・奉仕」に基づいた教育目的・目標は学則第1条や入学前のアドミッション・ポリシー等にも掲げ、明確に示している。建学の精神に基づいた教育目標と目的は、学生・教職員にも深く浸透し、学習活動や教育指導に結びついている。さらに大学案内パンフレットをはじめ学生便覧や Web サイトなどを通して学内外に表明しており、常にその学習成果や教育目標を確認している。

学生に対しては、入学前教育の「建学の精神を学ぶ」をプレカレッジ必修科目として行い、入学前から建学の精神に基づいた教育目標を意識づけしている。入学後はゼミの時間を中心に、人財チェックシートや教職課程履修カルテを利用しながら、教育目標を具現化できるよう指導を行っている。学生自身も、常に建学の精神である学園訓を意識しながら過ごし、本学が目指す学生像に近づいている。教職員においては毎月の定例会議をはじめ、機会あるごとに教育目的・目標を確認し、前期・後期の時点で点検している。

(b) 課題

建学の精神に基づく教育目標は普遍的であるが、時代とともに変化する社会や学生像に対応しながら、学生に理解させ、行動に結びつくまで指導する方法は常に検討していく必要がある。本学の教育目的・目標として示す学園訓「気品・知性・奉仕」は、保育者にとって不可欠な人間性を表すものであり、知識・技術に優先するとの認識が学生に根付くような努力を重ねる必要がある。

[基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

■ 基準 I-B-2 自己点検・評価

(a) 現状

学生の学習成果は、個人の成績評価や GPA で量的・質的に査定することができ、教職課程履修カルテの集計や人財チェックシートの結果、及び授業評価アンケートから

も測定することができる。例として、教職課程履修カルテの活用によって、学生は半期ごとに、目標設定（計画）－実行－振り返り－新たな課題設定を行うが、このような PDCA サイクルによって、学習成果を自ら査定することができる。

それぞれの結果から一定の学習成果は確認できるが、最終的には保育士・幼稚園教諭の資格・免許取得の有無や卒業要件の充足が成果と言える。

量的に測ることが出来ない学習成果については、年度末に実施している「教職実践演習発表会」や「表現発表会」で確認している。「教職実践演習発表会」とは、2年次にゼミ形式で行っている授業「教職実践演習」の成果発表会であり、全学生が選択した複数の発表を鑑賞し、内容を評価している。このように年間を通して積み上げた成果を発表し相互に評価することは、2年生にとって、専門的な学びの成果を自らのものとして獲得することができるとともに、他分野の成果を知ることができる機会にもなっている。1年生にとっては、さまざまな研究テーマに触れ、自分なりの興味と関心を持つことが出来る良い機会であり、次年度に満足度の高い学習成果を上げるべく、明確な学習目標を設定することにつながっている。

また「表現発表会」は、2年次の「保育内容応用指導法」を中心に、様々な授業の成果発表の場としている。この発表会の企画・運営は学生が中心に行っているため、単なる学習の成果のみならず、学生生活の集大成ともいえる総合的な成果を学内外に発表する機会となっており、保護者や外部からも高い評価を得ている。

教員は、シラバスに各科目の授業目標と内容を授業計画として明記し、学習成果の期待値として学習の到達目標を示している。シラバスは学内のみならず Web を通して学外にも公開されており、学習目標を明確に学内外に提示している。学習成果の達成については、半期ごとの授業評価アンケートの実施と、教科担当教員がその結果を受けて自らの授業を振り返る授業フィードバックを行うことで点検している。

(b) 課題

本学においては幼稚園教諭免許状と保育士資格をあわせて取得することを推奨しており、ほとんどの学生が資格・免許取得できていることから、一定の学習成果は得られていると考えられる。また授業評価アンケートの公表は、授業改善と学習成果の向上に繋がっている。しかしながら、今後はその査定が可能な学習成果項目の設定を検討し、さらに充実した学習成果を得られるようにしたい。また前述の発表会も、学習成果を体験的、感覚的に吟味する機会として実施されているため、今後は建学の精神である学園訓「気品・知性・奉仕」とどのように関連しているのか、またどのような学習成果を反映したものであるのかなどを査定できるような形にしていきたい。

[基準 I-B-3 教育の質を保証している。]

■ 基準 I-B-3 自己点検・評価

(a) 現状

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令を順守し、教育目的に即した教育を実施している。シラバスや授業内で授業計画と内容を表明し、到達目標に基づいて学習成果を適切に評価している。教員は「教員授業実施心得10章」を共通理解し、それに従って学生中心の授業を行っているため、どの授業においても一定の教育の質を保証している。本学のような保育者養成の短期大学において教育の質の保証を確実なものとするためには、学生に直接対する教員が、日頃から保育現場の現状を把握し、授業に資する研究活動を継続することが重要であろう。

そのため、教員には保育・教育に関連した論文あるいは口頭での発表を義務づけ、非常勤教員との共同研究への研究補助金や年間優秀教員の表彰を行うなど、教員の質の維持向上を図っている。また、FD活動において授業の相互参観や授業実践報告を全専任教員が行うことで、相互に学び合い、授業の質を高める努力を重ねている。

学生に対しては、シラバスにおいて到達目標を明示し、事前・事後学習を義務付け、学生が自ら学ぶ態度を習慣づけることで目標に到達できるよう求めている。そのためにはフィードバックテストや小テスト、レポート、作品制作などで日常的に学習成果を計測するよう努めている。これにより学生も教員もPDCAサイクルの授業展開が可能となり、教育への質を高めることができている。

また教員にはさらなる授業方法の工夫を求めている。今年度は従来の演習形式の授業形態を発展させた、ICT活用によるアクティブ・ラーニングを推進するために、文科省の補助金をもとにアクティブ・ラーニング用の教室整備を行った。この成果は今後に期待したい。

(b) 課題

従来から問題とされてきた学生の基礎学力の低下であるが、これを短期間に引き上げることは困難である。そのため、本学では保育者として基本的な国語力に焦点をあてて基礎学力の向上を図っている。現在は入学前教育としての「プレカレッジ」や基礎ゼミにあたる「入門ゼミ」で、基礎学力を補うような課題を課しているが、今後は学生間の教え合い・学び合いなどの方法も取り入れながら、チューターズルームを活用したりメディアル教育の充実などを図っていきたい。

■ テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

本学は入学定員 150 名の小規模な女子のみの「こども学科」単科であるため、教職員も建学の精神「学園訓」に基づく学生教育や学生指導が行いやすい環境にあるといえる。そのためカリキュラムにおいても、保育者養成を目標に、学習成果を念頭においた科目編成を行うことができる。また、教職員は、建学の精神「学園訓」を保育者の基本として共通理解し、入学希望者へのアナウンスから入学前教育の「プレカレッジ」、入学後 1 年次の「入門ゼミ」、そして 2 年次での「教職実践演習」に至るまで、一貫し

た教育を行うことができている。

学園訓をさらに学内外に浸透させ、それを活かした教育の充実を目指すためには、これまで行ってきた活動をいっそう活発化することが必要である。保育者養成を目指す場合、ともすれば幼児教育に重きを置いた授業内容となりがちであるが、「気品・知性・奉仕」の建学の精神を身に着けた保育者を養成するためには、教養教育科目の充実が課題である。今後は、地域に密着した科目や、グローバルな視野で物事を捉えて、考えられる能力を育成する科目など、学際的な科目設置を検討している。同時に学生自身も学習成果を確認できる学習前・学習後のアセスメントの実施も考えていかなければならない。これらのことを実効あるものとするために、カリキュラムやシラバスの見直しなど、一つ一つの事柄を常に PDCA サイクルに取り込んで行動して行く必要がある。

【テーマ 基準 I-C 自己点検・評価】

【区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。】

■ 基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学には、FD&SD 推進委員会と自己点検・評価委員会を設置し、それぞれの委員会規定に則り、教育の向上に向けて努力している。さらに、学外者による点検・評価のために、外部評価委員会規則も定め、自己点検・評価への組織整備も行っている。

教育の質を確保し、それを高めるために、他の教員の授業実践を参観し、その実践を相互に評価する授業相互参観を行っている。参観後は、その評価・コメントを授業相互参観報告に記入、フィードバックすることで、授業改善に役立てている。また全教科（非常勤は任意）において授業評価アンケートを実施し、学生の立場から見た授業に対する評価に対し担当教員がコメントすることを通じて、学生にとってわかりやすい授業となるよう、自己の授業実践を振り返るようにしている。

大学の環境整備については、在学生に対して「埼玉純真短期大学生生活をより良くするためのアンケート」を実施し、そこに寄せられた意見を参考にしながら、より学生が過ごしやすい環境を整えられるように改善を行っている。また教職員による毎朝のブリーフィングでは、学生の動向や授業内容について情報交換や意見交換を行い、日常的に業務や授業に関する自己点検及び評価を行い、改善に努めている。

自己点検・評価報告書は毎年作成・発行し、本学の Web サイトにも掲載して学内外へ公表している。自己点検・評価報告書作成においては、各委員会・各係担当の全教職員がそれぞれの担当に基づき、資料収集ならびに執筆を行っている。作成した自己点検・評価報告書は、教職員が確認し実行するとともに、これを基にして、近隣市の

教育長、学識経験者、保護者、高等学校校長、同窓会長等で構成される外部評価委員会による外部評価を受けている。外部評価委員による質問や意見から、今後の改善に向けての示唆を得ている。

また自己点検・評価報告書を基に、今年度は山村学園短期大学との相互評価を実施し、その成果を受けて学習環境・教育内容や業務の見直し・改善に取り組むことができた。来年度は岩国短期大学との相互評価を予定している。

(b) 課題

自己点検・評価委員会は学長を委員長として組織されているが、本学は小規模な短期大学であるために教職員の人数が少なく、委員である教職員は複数の委員会を兼務しているため、自己点検・評価委員会の開催が難しくなっている。そのため、毎朝のブリーフィングや自己点検・評価報告書作成の実務作業の過程においての話し合いをもって代替している。適切な自己点検・評価を行うためには、定期的な会議の開催が必要であろう。

■ テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

現在は自己点検・評価委員会の打ち合わせをブリーフィング等の中で行っているが、今後は定期的な会議の開催を目指したい。また「自己点検・評価報告書」をできる限り年度の早い時期に作成・発行し、PDCA が確実に実行されるよう改善を図りたい。

<提出資料>

- ・ 学生便覧
- ・ 埼玉純真短期大学パンフレット
- ・ 学園訓
- ・ 教員授業実施心得 10 章
- ・ シラバス
- ・ 自己点検・評価委員会規程

<備付資料>

- ・ 教職課程履修カルテ①<教職関連科目の履修状況>
- ・ 教職課程履修カルテ②<自己評価ノート>
- ・ 表現発表会プログラム
- ・ 教職実践演習発表会プログラム
- ・ プレカレッジ・シラバスと課題
- ・ 授業評価アンケート及び集計結果
- ・ 外部評価委員評価票及び評価結果
- ・ 埼玉純真短期大学生活をより良くするためのアンケート

■ 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画

本学は入学定員 150 名の小規模な女子のみの「こども学科」単科であるため、教職員も建学の精神「学園訓」に基づく学生教育や学生指導が行い易い環境にあるといえる。「気品・知性・奉仕」の建学の精神のもとに教育活動に励む教員はもとより、さまざまな行事や授業を通して、入学前から「学園訓」に触れる学生にも浸透し、教育成果や地域貢献という形で具現化されている。

保育者養成を目的としている本学は、幼児教育科目偏重になりがちであることから、建学の精神を具現化する地域貢献やボランティア活動をさらに拡大させるような教養教育科目の充実が課題である。地域に密着した科目や、グローバルな視野で物事を捉える能力を身に付けることを目的とした科目など、学際的な科目設置を検討している。そのためには、カリキュラムやシラバスの見直しが必要であろう。

同時に現在実施している教職課程履修カルテに加えて、学生自身も学習成果を確認できる査定の実施も検討課題と言えよう。

◇基準Ⅰについての特記事項

特記事項なし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要

本学は小規模な女子のみの「こども学科」単科であるため、教職員も学園訓に基づく学生教育や学生指導が行い易い環境にあるといえる。そのため、カリキュラムでは、学習成果を念頭に置きながら、保育・教育者養成を目標とした科目編成を行うことができる。科目編成については、履修系統図を作成し、2年間の学びをわかりやすく提示している。保育士資格・幼稚園教諭免許必修科目を中心にカリキュラム編成をしているため、科目選択の幅がないという問題を有しているが、その中でも、時代の要請と学生の実情に合わせたカリキュラム編成を行うため、今後も定期的な見直しを行う必要がある。

教育と社会、そして職場との関連付けを具体的なものとするために、教職員は実習訪問や卒業生の就職先訪問等の際は、保育・教育現場で必要な知識や技術、性格・行動面などの資質についての情報を収集し、その結果を教育に役立てている。学園訓を保育・教育者の基本として教職員間で共有し、入学希望者へのアナウンスからプレカレッジ（入学前教育）、さらに入学後の「入門ゼミ」や2年次の「教職実践演習」を通して、学園訓に基づいた教育を行っている。今後の課題としては、入学前の学習成果について具体的な評価を行い、入学後の学習成果と達成度の評価につながるような一貫したシステムを構築していきたい。

学生支援では、一人ひとりの学生をきめ細やかに支える取り組みを行っている。まず、欠席状況を把握するために、毎日授業ごとに教員が出欠を教務係に報告している。教務係はWeb上の教員共有フォルダの出欠席状況の更新を行い、各クラスやゼミの担当者は学生別、科目別に欠席状況の確認を行うことができる。そのことにより、欠席が多い学生に対して早い段階での指導や、必要な場合は保護者への連絡を行うなど、出席不足による定期試験無資格者の減少につながっている。これに加えて、学生に関するあらゆる情報を共有するため、適宜教員によるミーティングを行い、指導に役立てている。特に1年生の場合は、「入門ゼミ」担当者であるクラス担任が毎週授業前に打ち合わせを行いながら、学習と生活指導を行っている。

またメンタルヘルスの維持・向上に関しては、1年生はクラス担任、2年生はゼミ担任が学生との個人面談を実施して、学生の学習・生活状況を把握しながら様々な相談に応じている。さらに専門的な支援が必要な場合は、学生相談室との連携により、ドロップアウトを未然に防ぐ体制づくりを行っている。

学習・進路支援に関しては、チューターズルームを設け、担当教員を配置して指導を行っている。また学習支援のために、図書館の活用も推進している。入学当初、図書館司書が新生に対して図書館のオリエンテーションを行い、学習に役立つ図書館利用を促進するための情報提供を行っている。

今後、さらに細かく学生一人一人の学習状況の把握を行い、きめ細やかな指導ができるような体制・環境づくりを目指していきたい。

【テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程】

【区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。】

■ **基準Ⅱ-A-1の自己点検・評価**

(a) 現状

学位授与の方針は学習の成果に対応しており、卒業の要件、資格取得の要件、成績評価の基準を明確に示している。卒業要件は学則第34条に定められ、学位授与に関しては学則第35条と学位規則に基づき短期大学士の学位を授与する要件を規定している。これに加えて必要な事項は、学位規則やこども学科規則に定めている。また諸規定や学則、学位規則等に基づき、学生が認定要件を満たしているかの審査を教授会で行っている。なお、これらの学則、学位規則等は、学生便覧に掲載されて学内に周知されているとともに、ホームページ上でもディプロマポリシーとして、学位授与の方針を説明し、学内外に表明している。学位授与の方針の社会的・国際的通用性については、学校教育法第104条の3に短期大学士学位の授与が海外留学にも国際的な通用性を有していると明記されており、実際に本学の卒業生が外国の大学に編入している。

本学のような幼児教育者養成の短期大学においては、学園訓である「気品・知性・奉仕」の精神や教育方針に沿った良き社会人、良き幼児教育者であることが学位授与の要件となってくるように、学位授与が免許状や資格の取得に裏づけられる形になっている。

(b) 課題

学位授与の方針を記した規程類の見直しは毎年行っており、法令・省令の改正や社会の変化にも対応できるよう、点検、整備している。また内容と記述はわかりやすさを重視している。今後さらに抜本的な見直しを加えて、教職員や学生に徹底できるよう、工夫と改良を重ねていきたい。具体的な方法としては、学生や教職員にもわかりやすいよう、学位授与における評価項目などを記載したチェックリスト等の作成・導入を検討したい。

【区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。】

■ **基準Ⅱ-A-2の自己点検・評価**

(a) 現状

本学は「こども学科」単科で、保育士・幼稚園教諭の養成をその目的としていることから、本学の建学の精神・教育方針に則り、教育課程の編成を行い、そのための資格・免許に対応した教育課程を編成し、養成したい知識、技術が効果的に学べるよう

授業科目を編成している。例として、社会人としての基礎となる、常識をわきまえ、コミュニケーション能力を備えた人材養成のために、教養科目に1年次に「入門ゼミⅠ・Ⅱ」（基礎ゼミ）を置いている。本学の建学の精神である学園訓を基に、学ぶ姿勢とよき社会人となるための基礎力を培う内容で授業展開し、大学で学ぶ意義を考えさせ、社会問題への意識づけを行っている。また、「日本語表現」では、学生の文章表現力、口語表現力を向上させる内容としている。さらに様々な人と関わるためのコミュニケーション能力を広げるための授業として「手話」や「ボランティア（概論・実習）」、保育・教育者の基礎的資質である健康的な社会の指導者の養成を目的として「生涯スポーツ・レクリエーションⅠ・Ⅱ」「体育講義・女性とからだと健康」などの科目を設置している。

豊かな知識を基盤としながら技術に裏付けられた行動力ある指導者となれるように、知識に偏ることなく実習・実技・演習を重視した専門教育科目を配置している。2年次には「保育実践演習」「教職実践演習」をゼミ形式で実施し、学生自身で課題を見つけて研究することを通して、より専門性を高めている。その研究成果は、学年末に行われる「教職実践演習発表会」で発表している。

さらに、「保育内容応用指導法」では、保育内容5領域を横断的に捉えた総合的な表現に取り組み、その成果を学生自身が企画・運営を行う学年末の「表現発表会」において発表している。

成績評価については、シラバスに明記した科目ごとの成績評価の基準に基づいて行っている。授業内でワークシートや小テスト、小レポートを数多く行い、授業内での実技発表についても評価観点を明示するなどの方法をとって、教育の質保証に向けて適切に成績評価を行えるよう工夫している。

シラバスについては、「シラバス作成にあたって」という文書を全科目担当教員に配布し、授業のねらい、到達目標、授業計画（時間数と授業内容）、授業時間外の学習、授業の方法、教科書や参考図書、評価の方法を明確に示している。なお、通信による教育を行う学科・専攻課程は設けていない。

教員の配置については、必要に応じて教員審査を行い、専門性、研究分野、業績（実務経験含む）等の適正を十分に考慮して担当科目を決めている。主要科目や細やかな指導を必要とする科目には、できるだけ専任教員を配置している。

また、学科の教育課程の検討を毎年行っている。建学の精神に則り、学生の実情、時代の要請に合わせ、必要があれば教育課程の見直しを行っている。

(b) 課題

学位授与のための卒業必修科目と資格・免許取得のための必修科目を中心に教育課程の編成をしているため、本学の独自性や学生の実情に合わせたカリキュラムの編成が困難である。そのため科目選択の幅がないという問題を有しているが、学生の実情を考慮した上で、時代の流れや社会的な要請に合わせたカリキュラム編成を行っていく必要がある。

またシラバスに示されている各科目の到達目標とその評価方法が適切であるか、授

業の実施状況や適正に評価されているか等、大学全体としての検証が十分でないため、今後は検証システムを確立していきたい。

[区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-3の自己点検・評価

(a) 現状

学生募集要項や大学案内パンフレット、ホームページでアドミッションポリシーを明記し、入学者の受け入れ方針を示している。また、オープンキャンパスや進学相談会での入試説明においても、本学が求める学生像や入学者の受け入れ方針を必ず提示しているため、受験者はアドミッションポリシーを理解して入試に臨んでいる。特に入学者受け入れ方針に関しては、大学案内パンフレットや大学案内副読本において、より具体的に分かりやすい内容を記載している。例として、大学案内副読本では、「子どもと関わる仕事に就くために」というタイトルで、入学準備に際して必要な心構えについて、4項目にまとめて具体的に示している。

推薦、一般、AO選抜等の入学者選抜において、入学前の学習成果の把握・評価をどのように行うかについて募集要項等で示している。入学者選抜時は、それぞれの入学者選抜方法の特徴を活かしつつ、入学者受け入れの方針に沿った評価基準を示したシートを活用して、学習成果の把握・評価を行いながら選抜を行っている。

(b) 課題

入学前の学習成果の把握・評価について、調査書や評価基準を示したシートによるチェックに加えて、大学案内副読本で示している4項目や、ピアノなどの保育・幼児教育に関する興味・関心や技術について、より明確な方法で評価できる仕組みを整えることが課題である。そして、AO入試、推薦入試、一般入試、それぞれの入学者選抜方法の特徴を活かしつつ、入学者受け入れの方針に沿った評価内容や基準の見直し、評価項目の公開等、今後さらに検討していきたい。

[区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。]

■ 基準Ⅱ-A-4の自己点検・評価

(a) 現状

学生は教職課程履修カルテや人財チェックシートを作成することで、学生自身が何をどのように学び、何を身につけるのかを具体的に知ることができる。また、各科目においても、それぞれの科目の特性を活かした学習成果の項目を設定している。

教職課程履修カルテや人財チェックシートの項目は、具体的で達成可能な内容に設定されており、半期ごとに達成状況を確認することによって、2年間の学びの中で、一定の学習成果を学生自身が自己評価によって査定することができる。

建学の精神である「学園訓」に基づき、教育課程に沿った学習成果を設定しているが、それには実習先や就職先から求められている項目も多く含まれているので、実際的な価値があると考えられる。

学習成果は、筆記試験や実技試験、小テスト、レポートなどにより、量的、質的に測定可能である。またGPA測定により、総合的な学習成果の評価も行っている。さらに教職課程履修カルテや人財チェックシート、授業評価アンケートを活用して、学生自身による自己評価も行っている。

数年に亘って行われている授業評価アンケート結果からも、学習成果を見ることができる。これは学生による授業への評価と、学生自身の授業への取組姿勢を自己評価する内容が含まれている。授業担当者は授業評価アンケート集計結果を真摯に受けとめ、学習成果を高めるための授業改善を行っている。

(b) 課題

学習成果の中で、測定化できない部分がある難しさもあるが、学生各個人に対して行っている教職課程履修カルテや人財チェックシートによる学習成果の査定、そして授業ごとに行われている学習成果の査定を、総合的な形にして学生にフィードバックしていく方法を考えていきたい。

また各授業で行われているシラバス以外に、学習成果の査定方法とその結果を公表できるシステムの構築も今後の課題と言えよう。

【区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】

■ 基準Ⅱ-A-5の自己点検・評価

(a) 現状

前年度に卒業した卒業生の就職先を訪問している。在校生の実習先と重なる場合は実習の巡回指導の際に、それ以外については授業のない時間を活用して全教員が分担して訪問し、職場での卒業生の様子や園や施設がどのような資質を学生に求めているかについて聞き取りを行っている。聞き取りの結果は「就職園訪問報告書」に記録し、情報を共有している。

上で述べた「就職園訪問報告書」に記録した内容を基に、保育所・幼稚園・こども園・施設がどのような学生を採用したいと思っているのか、保育者として求められる資質として、2年間の学習のなかでどのような知識・技術を身につけて欲しいと思っているのか等を把握している。把握した情報の中で、実習で求められることや職員採用に関連する内容は、実習の事前指導・事後指導の授業や進路支援の時間である「キャ

リアガイダンス」や個別の就職指導の際に活用されている。

(b) 課題

現在、就職先から聴取した内容を在学生の就職指導や実習の事前指導・事後指導の授業に生かしているが、卒業生を対象としたリカレント教育や研修会、教員免許更新講習等の内容にも生かしていきたい。

■ テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

保育士・幼稚園教諭の養成と保育士資格・幼稚園教諭免許状取得のための教育課程を編成して、必要な知識や技術が効果的に学べるような授業内容としている。

卒業必修科目と資格・免許必修科目を中心とした教育課程の中で、本学の独自性や学生の実情に合わせたカリキュラムの編成には苦慮しているが、必要なカリキュラム変更は行わなければならない。

社会人としての基礎となる、常識をわきまえ、コミュニケーション能力を備えた人材養成のために、1年次の「入門ゼミⅠ・Ⅱ」（基礎ゼミ）では、本学の建学の精神である学園訓を基に、学ぶ姿勢とよき社会人となるための基礎力を培う内容で授業展開しているが、さらにその能力を育てるために、来年度に「保育者のための社会人基礎講座」という科目の開設を検討している。

また、保育者として社会に出てからすぐに役立つ実践的な科目が多く、学生も強い関心と興味をもって学んではいるものの、地域連携が重要視されている中で、自分の暮らす地域の自然や歴史を知ることは重要であるという観点から、同じく来年度に「ふるさと学」の開設を検討している。さらにグローバル化と言われて久しく、世界に視野を広げる心をもつ環境を作ることも重要であるため、「異文化理解」という科目新設を来年度に検討していきたい。

今後も、定期的なカリキュラム検討委員会を開催し、学生の実情や就職園訪問報告書などの集計結果などから見えてくる時代の変遷の把握に努め、必要なカリキュラム編成を行いたい。

教員に対しては「シラバス作成にあたって」を配布することによって、授業のねらい、到達目標、授業計画（時間数と授業内容）、授業時間外の学習、授業の方法、教科書や参考図書、評価の方法などが明確に示されるようになったが、到達目標の明記が徹底されなかったため、到達目標を書きやすくするようにシラバスのフォーマットを改善していきたい。

そして、シラバスに示されている各科目の到達目標と、それに対する評価方法が適切であるか、また、シラバスに示されているとおりの授業が実施され、適正に評価が行われているかを検証できるシステムを確立し、点検に努めたい。

<提出資料>

- ・ 学生便覧
- ・ 学園訓
- ・ 教員授業実施心得 10 章
- ・ 学生募集要項・入学願書
- ・ 授業科目担当者一覧表
- ・ シラバス
- ・ 履修系統図
- ・ 大学案内
- ・ GPA 一覧表

＜備付資料＞

- ・ 成績原簿
- ・ 教職課程履修カルテ①＜教職関連科目の履修状況＞
- ・ 教職課程履修カルテ②＜自己評価ノート＞
- ・ 表現発表会プログラム
- ・ 教職実践演習発表会プログラム
- ・ Junshin News Letter
- ・ 就職園訪問報告書
- ・ 人財チェックシート
- ・ 大学案内副読本

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育支援を有効に活用している。]

■ 基準Ⅱ-B-1の自己点検・評価

(a) 現状

教員は、学位授与の方針に従い、それぞれの科目の特徴に沿って成績評価基準を設けて学習成果を評価している。入学前にはプレカレッジ（入学前教育）を実施し、履修指導から卒業に至るまで、一人ひとりの履修状況と学習状況を把握している。各授業科目担当者は、定期試験（レポート試験含む）に加えて、通常授業内での参画状況や発表、提出物やミニテストなども十分に加味して、学習成果の獲得状況を細かく評価している。また、学習成果の達成度を確認できる教職課程履修カルテは、担任がチェックを行った後に保管されている。必要に応じて閲覧も可能であり、担任以外の教員も各学生の学習状況を知ることができる。

教員は、学生による授業評価の結果を認識しており、その結果と学生からのコメン

トを基にフィードバックを行う。自身の授業を検証することで、次期の授業改善に役立っている。授業評価を行ったすべての科目の授業評価結果と教員からの授業改善へのコメントはファイルにして図書館に置かれ、学生も閲覧可能である。

授業内容について、授業担当者間でランチョンミーティングなどを利用して打ち合わせを行い、意思の疎通を図りながら指導方針や進度、学習成果について共通認識ができるようにしている。また、近接関連科目間でも、授業内容などを確認しあい、学習効果の向上につながるように心がけている。

教員はFD&SD推進委員会が主体となり、授業及び教育方法の改善を目指している。教育内容については、授業相互参観や授業評価アンケートを実施し、教員及び学生による双方向の視点から授業評価を行い、授業内容の改善に取り組んでいる。

平成27年度はさらなる授業・教育方法の改善を目標に、4つのテーマから教員ごとにテーマを定めて、PDCAサイクルに基づき前期内に授業内で実践的な試みを行い、その成果を後期のFD・SD発表会で発表した。また専任教員は、半期に1回以上、相互に授業参観を実施することになっており、参観後は報告書を提出している。それにより各教員が自分の授業や教育方法の改善に役立っている。

それぞれの科目において、学生個人の学習成果から学科の教育目的や目標の達成度を把握し、評価している。実習に関しては、事前指導の段階で、重点科目とその他の項目を設けて、学習成果の達成度を評価して指導が行われている。

学生に対して履修から卒業まで、クラス担任とゼミ担任が主となって指導している。履修に関しては、新年度のオリエンテーションやゼミの時間で十分に指導を行い、履修登録も必ず担任がチェックしている。クラス担任とゼミ担任は、半期に一度は必ず個別面談を行い、履修状況と学習状況を把握している。成績不良の学生に対しては、個人指導でアドバイスをしている。学生全体の履修状況は常に教員全員で共有されており、新年度には必要な申し送りを行う等、入学から卒業までの指導を徹底している。

教員のみならず、事務職員も各々の職務を通じて、学生の学習成果を認識し、さらなる学習成果の獲得に対して貢献している。

学生の学習成果の状況については、教務や実習指導部門から、委員会を通じて教授会に報告される。本学の事務職員は、原則として全員教授会に陪席するため、教授会の審議・報告内容を通して学生の学習成果を認識している。また教授会では教職員間で、教育目的・目標が共有、共通理解されるため、学習状況を把握することができる。

また事務職員は、教務係を中心として、その職務を通じて学生の学習成果の向上に貢献している。例として、教務係は毎日、学生の授業への出席状況を共有フォルダ上で更新し、指導が必要な学生について担当教員に注意を促している。共有フォルダの情報は全教職員が把握することが可能であり、出席回数不足による定期試験の受験資格喪失防止の事前対応に寄与している。成績については、学生本人の他、保護者へも通知しており、学生の学習意欲の向上について、家族の協力を仰いでいる。このほか、実習指導係は実習について、進路支援係は就職について、ボランティア担当はボランティア活動について、それぞれ学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

事務職員も学生とのつながりを大切にしている。入学直後の宿泊研修には、各部門

の事務職員が適宜参加して、新入生との関係強化に努めている。それぞれの主な職務内容としては、入試広報係は遠隔地等からの入学生の住居の支援や学生生活を発信する情報誌（Junshin News Letter）の作成を行い、学生係は学生生活全般や奨学金について担当している。教務係は履修やその他学習に関わる事柄について、実習指導担当は実習全般について、進路支援係が就職・進学についてはそれぞれ担当し、学生をサポートしている。事務職員も教員同様に、学生の履修から卒業に至るまで、それぞれの職務を充実させながら必要な支援を行っている。

職務の充実のために、職員はSD活動に取り組んでいる。例年、朝礼の中でSD活動として、3分間スピーチを行っている。平成27年度は、これに加えて、FD活動同様に、PDCAサイクルに基づいたSD活動の充実を目指して、4つのテーマから各部署でテーマを選択し、前期内にそれぞれ実践的な試みを行い、その成果を後期のFD・SD発表会で発表した。

教職員は、学習成果の獲得に向けて、施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

まず、学内において、教職員全員に1台ずつノートパソコンが支給され、非常勤講師に対しては、講師室に自由に利用できるパソコンを設置している。その他、事務室、チューターズルーム、図書館にデスクトップのパソコンが置かれ、すべてネットワークでつながっている。学内であれば自由に利用でき、授業や学校運営に活用されている。各教室にはプロジェクターが設置され、アクティブ・ラーニング用の教室にはタブレットパソコン50台を備え、立体的授業の展開などに利用されている。また各教室にLANを設置し、授業を学生に分かりやすく興味あるものとしている。さらに学生に対しては、パソコン室のコンピュータを開放している。学生はレポート課題に取り組んだり、調査などに活用したりしている。また、パソコン室の学内ネットワークにあるサーバ上で、講義で使用した資料や学生が作成した提出物の保管や受け渡しを行うことができる。

教職員全員が授業や業務で活用できるパソコンスキルを獲得しており、必要に応じて、「コンピュータ基礎演習」（教養教育科目）の担当教員などによって、教職員向けのトレーニングや機器のメンテナンスが行われている。また、今年度はアクティブ・ラーニング用の教室が整備されたため、外部講師を招いてFD・SD研修会を開催し、ICTを活用したより効果的な授業展開について学ぶ機会を得た。

図書館の専門事務職員は現在、専任兼務1名、非常勤1名の計2名である。これに担当教員が加わり、「図書館規程」に示される開館時間は、常駐できる体制を整えている。専任の専門事務職員は、加盟する私立短期大学図書館協議会や埼玉県大学・短期大学図書館協議会等が主催する実務研修会へ適宜参加し、専門性のスキルアップを図り、学生の学習向上のための技術および意識を高めている。

年度初めに、新入生に対して図書館利用ガイダンスを実施し、図書館の利用方法や文献調査の方法等を指導している。また、随時リファレンスなどの学習支援をしている。学生が求めている書籍に関する情報は、事務職員が教員と情報交換をすることで、どのような資料を勧めるか等の情報を得ている。

今年度は図書館前に展示スペースを設け、季節や行事にあった絵本や書籍の紹介をし、図書に関する関心を高める試みを行った。企画運営は、主に専門事務職員が行っている。特に実習前には、実習に関連した図書を展示し好評を得ている。図書の館外利用では、一人につき10冊までの帯出が可能であり、期限を2週間としている。特定として幼稚園や保育所の実習等で利用する場合は、一人につき10冊以上の帯出を認め、返却日を、2週間を超える場合、実習後の最初の登学日に設定し、学生利用者の用途に合わせた利用形態を柔軟に取り入れている。

講義での図書館利用も多く、「日本語表現Ⅰ」「国語」「保育実践演習」では、読み聞かせの実践等のための絵本の利用が多い。また、「こども学」では、新聞から子どもに関連する記事を探しレポート課題にしている。同様に「社会福祉」「心理学入門」においての図書館資料を基礎資料としてレポート課題を実施している。

本学の図書館は、平成26年までコンピュータによる貸し出しがなされておらず、手作業により行われてきた。時間や作業量の課題から早急な改善が求められていた。そこで、平成26年には、コンピュータ貸し出しを行う為の業者との折衝や、バーコードラベルの購入などを行い、登録作業が開始された。登録は利用頻度の高い絵本から始めた。平成27年度には絵本に引き続き紙芝居、実習関連書籍・福祉関連書籍の登録が進められた。システムの購入、構築を行い、年度末には一部ではあるがコンピュータによる貸し出し業務がスタートした。貸し出しにかかる時間の短縮や業務量の縮小などは大いに効果を挙げている。

(b) 課題

学習成果の獲得に向けて、学生一人ひとりが多様化しているので、さらに個別対応の必要性を感じている。

授業評価の結果に対しては、各授業担当者が授業改善のコメントを提出しているが、それを基にして次期にどのように授業改善が行われて成果が出ているのか、ということを検証していきたい。

学内コンピュータ環境の整備もしだいに進んできているが、今後は図書館の充実とメディア情報センターの設置を視野に入れ、検討中である。また授業のレジメや配布資料の公開等、学習成果獲得に向けてのホームページの活用など、今後さらにコンピュータの教育的役割は増加すると思われるため、コンピュータ環境の充実を図りたい。図書館に関しては、導入されたコンピュータによる貸し出しシステムを更に充実するために、まだ未登録の資料に関して遡及登録をする必要がある。

FD・SD活動については、アクティブ・ラーニング教室の整備に伴い、学習成果につながるための効果的な活用ができるよう、さらに教職員で研鑽を積みたい。

【区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。】

■ 基準Ⅱ-B-2の自己点検・評価

(a) 現状

入学時にオリエンテーションや宿泊研修を行い、学生に対して学習の動機付けができるよう、シラバスや学生便覧をもとに科目選択の方法などの説明を行っている。

年度当初に、学生便覧・シラバスをはじめ、履修や学習に必要な資料を「オリエンテーションのしおり」として作成し、学生一人ひとりに配布している。また各授業のシラバスはホームページでも公開している。

それぞれの教科担当教員が必要と感じた場合には、補習を行ったり課題を出したりしている。特に、ピアノについては、1年生終了までにバイエル修了を目標としているので、進度が遅い学生や希望者に対し、1年次の夏休みと春休みに補習日を数日設定し、目標達成できるように指導している。

1年生はクラス担任、2年生はクラス担任とゼミ担任によって、履修や学習についてのアドバイスができるようになっている。また、専任教員は、具体的な学習内容や学生の学習上の悩みなどについて、研究室で相談・指導ができるよう、オフィスアワーを設定している。非常勤講師の場合は、出勤日に学生からの質問や相談に応じている。

なお、本学では通信による教育は行っていない。また進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援は特段行っていない。

現在のところは留学生の受け入れは行っていない。留学生の派遣についても、実習や授業日程の都合により実施していない。

(b) 課題

学生の質の向上と、教育の質の保障が求められている。そのために、よりきめ細やかな個々の指導が必要になっている。基礎学力が不足している学生の指導を徹底し、一定の学習成果を獲得させるための、さらなる支援体制づくりと改善に努力したい。

また実習日程や授業日程との調整が必要であるが、短期・中期間の留学についても検討を行っていききたい。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-3の自己点検・評価

(a) 現状

学生支援における教職員の組織については、教員組織として学生委員会、事務組織として学生係を設置、教職員が協働して職務を遂行している。定例会議は、第3水曜日を基本として担当教職員出席をもって毎月開催している。この委員会では、学園行事やボランティア活動、クラブ活動等の状況報告、奨学金等に関する項目、学生アパ

ートの巡回報告、学生動向について情報の共有を図っている。

学生が主体的に参画する活動に関する支援では、学生会が設置されている。この学生会は、全学生の加盟する学生自治組織として位置づけられており、学生主体の学校行事及びクラブ・サークル活動の組織運営を行っている。特に、学生会の運営を担っている学生会執行部については、学生自らの立候補制で成り立っており、学生主体の学校行事の運営に大いに貢献している。学生会主催行事としては、毎年4月に新入生歓迎を目的とした「スポーツ大会」、10月に純真祭（大学祭）、1月に卒業年次生の集大成を発表する「表現発表会」、3月の学位授与式後に行われる「謝恩会」を企画・運営している。それぞれ、実行委員長及び副実行委員長を中心として、各クラスから選出された委員とともに企画・運営を行っている。あわせて、3年前より学内及び大学周辺のクリーンナップ活動を年2回実施している。また、学生会執行部は、オープンキャンパスでの受付業務、会場案内、キャンパスツアーの運営、模擬授業のサポートなどを積極的に行い、見学等に来学した高校生に対する親切・丁寧な活動を行っており本学学生の模範となっている。

クラブ・サークル活動については、運動系9団体、文化系6団体が部長及び部員（学生）、顧問（専任教職員）で組織されており、活発な活動を行っている。特に、バレーボール部及びバスケットボール部においては、全国私立短期大学体育大会にて近年好成績を収めており、本学クラブ活動の中心を担っている。また、文化系クラブでは、スマイルサークル、Music Lovers がさいたま水族館（埼玉県羽生市）にて定期的に子どもたちを集めて手遊びやパネルシアターなどを行う「純真（スマイル）幼稚園」の活動を継続して実施している。

学生の社会的活動については、本学が子ども学科単科の短期大学であり、将来の幼児教育者を養成する教育機関であるところから、ボランティア活動や地域活動を積極的に奨励しており、学生や教職員も積極的に参加している。ボランティア活動については、学生係が窓口となって埼玉県や近県の保育所や幼稚園、児童福祉施設のボランティア案内を行っている。具体的な地域貢献活動例は、選択的評価基準3 地域貢献の取組みについての、「基準(3) 教職員および学生がボランティア活動を通じて地域に貢献している」の中に明示してあるが、中でも、羽生市で開催される「世界キャラクターサミット in はにゅう」では、2日間で60名近い学生ボランティアスタッフが参加協力している。また、埼玉県立水族館で毎月開催している「純真（スマイル）幼稚園」は、本学のボランティアサークルが地域の子どもたちとの交流を実践している典型例である。それ以外にも、地元の小学校が中心となって開催される行事などに積極的に参加・協力している。

学生食堂については、学生食堂を中心に4年前に新設されたカフェテリアやマナー実践室などで学生たちが思い思いに食事を摂っている。特にマナー実践室は、中世ヨーロッパを思わせるようなシックなインテリアを配し、様々な行事にも活用されている。メニューは、日替わりランチをはじめとするランチ形式のものや焼き立てパン、パフェやパンケーキなど豊富である。

遠隔地からの学生に対しては、提携している学生アパートを紹介している。学生ア

パートには、洗濯機、電子レンジ、冷蔵庫、電子ピアノが設置されており、学生生活のスタート時にかかる費用の負担軽減を図っている。

通学については、最寄りの羽生駅からスクールバスが定時運行されており、ほとんどの学生が利用している。また、自動車通学の学生のために、およそ 130 台の学生駐車場を用意している。利用率は 8 割から 9 割程度である。毎年 4 月には、駐車場の利用申し込みに併せて安全運転指導を実施するように心がけている。

近年、奨学金の受給割合は全学生の三分の一程度を推移している。内訳としては、日本学生支援機構による奨学金が最も多く、そのほかに都道府県や市町村が募集する奨学金制度などを活用する学生もいる。

学生の奨学金受給者数は以下のとおりである。

表 28 日本学生支援機構奨学金種別ごと受給者 (単位：人)

年度	1 種	2 種	計
25	20	88	108
26	27	98	125
27	30	79	109

表 29 その他奨学金受給者 (単位：人)

年度	人数	備考
25	0	
26	0	
27	2	小山市保育士等就業奨励金 茨城県奨学金

また、本学独自の奨学金として、経済的困窮などにより学費の納入が難しい学生や児童福祉施設等の出身学生を対象に、学費等の一部または全額免除を行う福田敏南記念育英学生制度がある。

これは埼玉純真短期大学初代学長福田敏南氏を記念して、子女の教育活動を経済的側面から援助し本学がめざす有為な人材育成を図ることを目的として、入学金を除く納入金の減免を行う制度である。

表 30 福田敏南記念育英学生 (単位：人)

年度	計
25	5
26	3
27	2

学生の健康管理については、毎年 4 月に健康診断を実施している。また、学生生活上の悩みに直面する学生に対し、カウンセリングを中心とした専門的支援を行う学生

相談室を設置している。学生のプライバシーを守りながら、一人ひとりを尊重し個性を伸ばせるよう心がけている。学生相談室の今年度の相談件数は50件で、内訳は電話相談が2件、相談室利用が48件であり、前年度と比較した場合、全体で約一割の減少となった。ここ数年の傾向として相談件数が一割ずつ減少しており、引き続き学生全体のメンタルヘルスが一定の水準を維持して推移していると推測される。入学者の質の向上傾向を示している一つの判断材料と理解することもできるが、小規模大学の特性を生かした、クラス担任やゼミ担当の教員によるケアが行き届いている結果とも言えよう。

留学生の受け入れについては、「外国人留学生受入規程」および「外国人留学生特別減免に関する規程」を整備しており、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。現状として対象学生はいないため、生活支援体制の整備は行っていない。

障害者の受入については、現状として対象学生がいらないため、特に規程を整備していない。在籍学生がいらないこともあり、車椅子対応のトイレやスロープなどは整備しているが、学内階段の利用ができない現状がある。

学生募集要項には社会人入試を明記し、入学希望者の受け入れを行い、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。また、自主学習ができるようチューターズルームを設置し、教員が定期的に学習指導や補習指導を行っている。また長期履修生を受け入れていないので、受け入れ支援体制の整備は行っていない。

(b) 課題

学生の通学に関して、羽生駅よりスクールバスの定期及び随時運行を行ってはいるが、熊谷駅方面からの学生については、電車の運行本数が少ないため、利便性を考えた新たなバス路線の検討も必要であろう。また、水はけの悪い学生駐車場の整備についても早急の対策が必要である。

授業後のクラブ・同好会活動については、カリキュラムの都合上5限の授業も多く、思うように練習できない状況もある。学生の通学の状況を考慮に入れ、練習時間等が十分に確保できるような方法を検討していく必要がある。

学生食堂については、手作りパンなど好評を得ているが、さらなるメニューの充実と食数の安定した提供ができるような体制整備と食堂の座席数の拡充などを行っていく必要がある。

学生の生活環境では、アクティブ・ラーニング教室の設置などを実施してきたが、老朽化している黒板の改修や冷房設備の改修など検討項目は多い。なかでもトイレの洋式化については、次年度以降の課題である。

留学生および障害者の受け入れについては、対象学生の入学等にあわせ検討をしていく必要がある。学内の整備や専門的な対応を行う部署を新設する必要性についても検討していきたい。

また障がい者に対する支援状況は、在籍学生がいらないこともあり、車いす用トイレの設置以外の設備はない。また、対面朗読や要約筆記などの支援体制についても、今

後の課題である。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

基準Ⅱ-B-4の自己点検・評価

(a) 現状

学生の進路支援にあたる組織としては、進路支援担当事務職員と教員から構成される進路支援部がある。原則、月に一度、会議を行い学生の進路支援について指導内容を検討したり、学生の就職活動の情報共有を行ったりしている。

具体的な学生への進路支援としては、「キャリアガイダンス」の時間を週1コマ確保し就職指導・進学指導を行っている。おおむね月1回は一斉指導とし、それ以外の時間は進路支援部の教員が学生の個別相談や面接練習などを行っている。

表 31 平成 27 年度 前期キャリアガイダンス

	月 日	指導内容
第 1 回	4 月 17 日 (金)	履歴書下書き返却・進路登録票記入
第 2 回	5 月 15 日 (金)	卒業生を招いた講演会
第 3 回	6 月 19 日 (金)	実習中の就職活動について・栃木県内私立幼稚園説明会・群私幼の試験について
第 4 回	7 月 31 日 (金)	求人票の見方・公務員について・合同就職説明会について

表 32 平成 27 年度 後期キャリアガイダンス

	月 日	指導内容
第 1 回	10 月 23 日 (金)	就職活動について・内定後について
第 2 回	11 月 20 日 (金)	外部講師を招いた講演会
第 3 回	12 月 11 日 (金)	冬休みの過ごし方、年賀状の書き方など
第 4 回	1 月 15 日 (金)	卒業生を招いた講演会

進路支援部では 9 月に実施される「合同就職説明会 (マッチングフェア)」を企画している。「合同就職説明会 (マッチングフェア)」は、学生は全員参加であり、施設・保育所・幼稚園・こども園の職員が来学して、ブース形式で学生に対して園・施設の説明を行う。実習が全て終わり本格的に就職活動に臨む 2 年生にとっては就職活動の第一歩を踏み出す良いきっかけになっている。また 1 年生にとっても、様々な幼稚園・保育所・こども園・施設に関する生の情報に触れ、翌年の就職活動に向けてイメージを膨らませる機会になっている。

また学生が実際に就職活動や進学準備を行う際に活用できる「キャリアサポートブック」を進路支援部で作成し、全学生に履歴書セットと合わせて販売した。「キャリアサポートブック」には履歴書の書き方や面接対策に加えてお礼状の書き方など、就職活動の始まりから内定後までをカバーしている。「キャリアサポートブック」を活用することで、どの教員が指導に当たっても共通理解のもとで指導を行うことができている。

事務室に進路支援担当事務が常駐して学生の相談にのっているのに加え、学内に「チューターズルーム」を設置し、学生が自由に求人票や過去の受験報告を閲覧することができる。また学生から依頼があった場合には、進路支援部の教員が履歴書の作成の指導や試験勉強のアドバイス、進路相談を個別に行っている。

本学は埼玉県北部に位置しているため、群馬県から通学する学生もいる。群馬県においては私立幼稚園であっても就職を希望する場合は一般教養と専門科目の筆記試験を受験する必要がある。そうした群馬県で就職を希望する学生に加えて、公務員を希望する学生を主たる対象に「教職教養演習」の授業を前期・後期ともに開講している。また夏季休業期間には進路支援部の教員を中心に試験対策講座を実施している。

本学はこども学科単科であるため、大学に送られてくる求人のほとんどが幼稚園・保育所・施設のものである。そうした求人数を月毎にまとめ、前年度と比較し、動向の変化を分析している。また卒業前には2年生を対象に就職活動についてのアンケートを実施し、学生がいつ頃から就職活動を始めたのか、どのような点を重視して就職先を選んでいるのか、といった学生の傾向を把握し、翌年の指導に生かしている。

編入学や進学・留学を希望する学生に対しては進路支援部の教員が学部・学科の選択のアドバイスや試験対策、留学先のアドバイスを行っている。なお今年度は進学が1名、留学希望者はいなかった。

(b) 課題

近年は従来の幼稚園・保育所に加えてこども園の求人が毎年増えてきている。そのこども園については、地域や個々の園によって運営実態や保育内容が多様であり、必ずしも従来の幼稚園・保育所といった枠組みでは捉えられない実態がある。また保育所も年々求人数が増加すると共に、親や地域のニーズに合わせる形で規模や保育内容が多様化している。

そうした幼稚園・保育所・こども園の動向の変化を正確に把握した上で学生への進路指導を行ない、ミスマッチが無いようにしていくことが今後求められると考える。

表 33 平成 27 年度 卒業生進路一覧 (単位：人)

卒業生		163 人	
		161 人	
	うち就職内定者	161 人	
うち就職希望者	内 訳	こども園	17 人
		幼稚園	31 人
		保育所	97 人
		施設	3 人
		公務員	3 人
		学童保育室	3 人
		小学校	5 人
		企業	2 人
		うち就職未定者	0 人
		1 人	
うち進学希望者	うち進学決定者	1 人	
	うち進学未定者	0 人	
うち就職または進学を希望しない者	1 人		

<備付資料>

- ・キャリアサポートブック
- ・就職に関するアンケート

【区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。】

■ 基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a) 現状

学生募集要項にアドミッションポリシーを示し、入学者の受け入れ方針を明記している。

入学志願者、受験生、高等学校の教員、受験生の保護者等からの問い合わせに対し、入試広報係や入試広報委員が中心となって対応し、受験生の知りたい情報や質問に適切に答えている。電話はもちろん、メール、ホームページや携帯サイトからも受験のに関する問い合わせ等ができるようにしている。学校見学・個別相談を希望して直接

来学した受験生に対しても、入試広報委員会に所属する教職員を中心として、全教職員で対応している。

入試広報係を中心に入試に関する業務と広報活動が行われ、事務局全員が共通理解し、入試等に関する外部からの問い合わせに対しても適切に答えられる事務体制になっている。

入学試験の区分として、一般入試と推薦入試、社会人入試、AO入試を置いている。推薦入試については、指定校推薦入試、公募制推薦入試を設定し、それぞれの特性を活かして受験できるようにしている。

試験実施に当たっては、教員全員が本学の建学の精神、教育理念、教育方針などについての共通理解を図り、統一した判定ができるように配慮している。また、本学では、すべての入学試験に面接を課しているため、面接試験実施に当たっても事前に面接時の注意点や流れを再確認するとともに、情報の取り扱いには、入試広報委員長より注意喚起を行っている。選抜方法とその実施について、得点化できるものはその得点と、面接に関しては、その評価方法が示されたシートを基に評価を行い、入試に関しては、公正、正確性は保たれている。

入学手続者に対しては、プレカレッジ（入学前教育）と入学前オリエンテーションを実施している。特に「建学の精神を学ぶ」という必修授業では、本学の教育方針や本学で何を学ぶか、そして本学で養成したい学生像について理解を深める授業としている。また、保育・教育の現場で良く使われる漢字の課題練習や、保育・教育に関する授業を行い、大学での学びにつながるようにしている。プレカレッジ（入学前教育）のシラバスも作成し、授業の目的、準備するものや課題を示し、入学してからの授業にスムーズに入っていくための準備ともなっている。また入学前オリエンテーションでは、入学してからの学習面、生活面についての情報提供をしている。

入学後にも学内オリエンテーションを行っている。主な内容は、学生生活に関わること、資格・免許状取得について、カリキュラムと単位の意味や時間割作成、卒業要件などの履修説明、学生相談室の紹介と利用方法等についてである。また、学外宿泊研修を行って、新入生同士や教職員との交流を図り、教育環境としての人間関係の構築につながる機会としている。

(b) 課題

入学の受け入れ方針に関して、入学希望者の学習成果をどう評価するかをさらに明確にしていくことが課題である。

少子化による18歳人口の減少の中で、質と量が求められている保育士養成を行うために、さらに、教職員一同、共通理解の下、問題意識をもって学生募集にあたる必要がある。現状に甘んじず協力体制をとって入学生確保にむけて努力していきたい。

■ テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

2年間でクラブ活動と学習との両立はカリキュラムの都合上、時間的制約が生じてしまう。この点を改善できるよう、学生との話し合いや授業時間割の状況を考慮しながら、最善の状況を整えられるよう調整をしていく。

学生食堂に関しては、学生への趣向調査等のアンケート調査を行い、メニューの改善や学生がゆったりと食事できる環境整備（座席数の確保等）について順次取り行っていきたい。また、トイレの洋式化については、平成29年度以降の事業として検討中である。

通学の便宜については、バス運行については、授業時間等に併せた柔軟な対応を実施してきているが、今後は新たなルート（JR高崎線への直行便）を検討することとしたい。また、駐車場の水はけ対策は、29年度以降に予算計上を行い整備していく。

学生生活の意見や要望の聴取については、定期的な調査を行うよう徹底していく。

<提出資料>

- ・ 学生便覧
- ・ 埼玉純真短期大学パンフレット
- ・ 学園訓
- ・ 学生募集要項・入学願書
- ・ シラバス

<備付資料>

- ・ Junshin News Letter
- ・ 埼玉純真短期大学生活をより良くするためのアンケート
 - ① アンケート用紙
 - ② アンケート集計結果
- ・ 埼玉純真短期大学パンフレット
- ・ 就職園訪問報告書
- ・ 大学案内副読本
- ・ 学生募集要項・入学願書
- ・ 遠隔地からの受験生への支援制度のご案内
- ・ オープンキャンパス関連資料
- ・ ピアノ講座 Q&A
- ・ キャンパス見学会等の資料
- ・ プレカレッジ・シラバスと課題
- ・ ガイダンス資料
- ・ 教職課程履修カルテ①、②
- ・ 履修確認リスト
- ・ 学籍原簿

- ・ 学生調書
- ・ 進路先一覧（過去 3 年）
- ・ GPA 一覧表
- ・ 授業評価アンケート及び集計結果
- ・ FD・SD 研修会アンケート

■ 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

改善計画にあるように保育士資格と幼稚園教諭免許状の 2 つの資格と免許状を取得するため学生が自由選択できる科目はごくわずかとなっている。この状況の中で、教養教育科目の充実を図るため、地域に密着した科目や、グローバルな視野で物事を捉えて、考えられる能力をつける科目設置を検討したい。今後も、時代の要請と学生の実情に合わせた学際的な科目設置を考えていくことが必要である。また、総合こども園構想のなかで生まれた保育教諭養成による科目変更を待つまでもなく、2 年後までの設置を見据え、準備を整えていきたいと考えている。

また、プロジェクトチームを編成し、学生自身が学習成果を確認できる学習前・学習後の査定を行えるシステムを構築したい。

これらのことを実効あるものとするために、学習前・学習後の成果を明確に査定しながら、2 年間の学習成果の把握と評価がより適正に行われるようにしたい。また学習成果について、より具体性をもって学習に臨み、到達度の把握がしやすいようにするために、既存の教職課程履修カルテの項目や評価方法の見直しを行う予定である

トイレの洋式化及び駐車場の整備事業については、平成 29 年度以降の事業計画として計画立案する予定である。また、学生生活に関する調査等については、定期的な調査を行うよう学生委員会内で時期を検討する。あわせて、大学周辺での不審者対応のため、埼玉県警察羽生警察署との連携強化をさらに推し進めていく。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

学生に対して授業をより興味深いものとするため、保育・教育現場に限らず、男女共同参画や女性のキャリア、社会人としてのマナーなどの意識向上を図って、広く外部から講師を招くことができるよう講師料を予算化している。これは本学の学園訓「気品・知性・奉仕」の精神をより具体的な形で行動に結び付けられることを目的としている。

また、学生が学習に対して積極的な態度で臨むことができるように、これまで行ってきたグループワーク形式の授業をさらに発展させ、ICT を活用したアクティブ・ラーニング方式の授業ができるように教室整備を行った

さらにグローバル化が急速に進む現代では、国際的感覚を持ち、他文化を理解して、ダイバーシティを受容できるような心と広い視野を持つ保育者像を目指す学生を養成

することが養成校にも求められている。このため、希望する学生に対して、昨年はインドネシア・バリ島の幼稚園・小学校と外国語大学で文化交流を行う 1 週間の海外研修の機会を設けた。日本の文化を伝承する意識と、行動する機会に乏しい学生に対して、この文化交流を機会に、文化伝承への意識と重要性を喚起したいと考えている。

グローバル社会が進展する現代において、保育者と保育者養成校は、実習期間の確保や免許状と資格取得のために多くの授業時間が必要なことなどから、短期海外研修や留学する時間的余裕もないのが現実である。また、留学生を支援する体制をつくれるだけの人的余裕がないことも要因としてあげられる。

このため日本文化を習得した上で他文化を理解し、他文化と交流する機会も持てないこともある。文化のみならず多様性を受容し、行動できる保育者養成が十分できているとは言えないので、今後の課題でもある。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要

本学では建学の精神「気品・知性・奉仕」に基づいた学生教育と研究のための教育資源と財的資源は整備されている。校地・校舎とも入学定員 150 名（収容定員 300 名）規模の短期大学としては設置基準を上回っている。図書館設備の整備については、従来からの課題であるが、蔵書数は十分であり、学生や教員からの要望に応じて、幼児教育関連の書籍や専門書を中心に随時補充を行っている。

人的資源については、年齢・性別・分野別の構成はほぼ均衡が取れており、教職員間の協力体制も整っている。授業や学生指導においても学生からの評価は高く、研究活動においても、各教員が高い意識を高く持ち、それぞれの専門分野で研究を進めてその成果を学生教育や地域社会へ還元している。職員は、相互の連携を密にしながら業務改善を行い、それぞれの業務の専門性を高めている。

本学のような小規模組織が研究や教育に対して成果を出していくためには、教員と職員の協調・協力関係が重要である。このために FD・SD 研修会では、外部からホスピタリティの専門家や企業人事担当者などを迎えてその教育にあたっている。今後もさらに学生の手本となれる、良識があり専門性を持った教職員を目指して行きたい。

財的資源において、収支上一応のバランスが取れているものの、今後 5 年先を見据えた施設整備のためには、学生数の確保が重要な要件である。平成 27 年度の入学者数は、過去 2 年間の定員超過を是正するため定員の 90%に留まっているが、今後 18 歳人口の減少を見越して本学の評価を高めておきたい。そのためには、これまで以上の教育に対する教職員の真摯な取り組みが求められる。教職員の質の向上が教育の質の向上に直結するため、教職員が研究や教育に費やすための一層の時間的・財政的支援を検討中である。

この 2 年で ICT 関連の機器を導入し、今年度 3 月には ICT 機器を備えたアクティブ・ラーニング用の教室も整備したことなどにより、今後教育の効果も一層期待できる。しかし小規模短大であるが故、大学運営においては、今後一層財的資源について意識していかなければならない。

また本学は創立 30 年を迎え、施設の老朽化が問題となっている。3 年前より、年次計画で徐々に修理と修繕を行っているが、今後とも継続的に進めていく予定である。これと並行して図書館の移転やバリアフリー・防災対策・情報関係機器などの整備を行わなければならない。いずれにしても、教育資源は財的資源の裏づけが必要であり、財的資源確保のために教育資源の充実が重要であることは、これまでの経過で実証されている。このため今後も補助金申請等で教育の充実を図り、中長期計画を持って更なる財源の安定を目指さなければならない。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

**[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて
教員組織を整備している。]**

■ **基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価**

(a) 現状

本学は、保育士・幼稚園教諭養成の「こども学科」単科の短期大学であり、複数学科を設置している短期大学と比較した場合、教育課程の編成に基づいて専門分野・経験などを考慮した教員組織を編成することが比較的容易である。現在の入学定員 150 名（収容定員 300 名）の場合、専任教員数 14 名、分野別・男女比・年齢別構成は、短期大学設置基準に基づいて適切な教員組織が編成できている。また本学は埼玉県教育委員会、羽生市・行田市・加須市など近隣の教育委員会や地域の保育所・幼稚園や学校とも緊密な関係にあるため、現在 28 名の非常勤教員についても、講師派遣を含め教員組織整備のために多大なご協力を頂けるのも本学の強みである。

本学のような幼児教育者養成校の教員は他の大学に比べて授業担当コマ数も多くなる。教員個々人に差はあるものの、専任教員は 6～8 コマの授業担当を標準としている。その他、実習指導や就職指導、クラブ活動の指導、学生相談など授業外でかなりの時間を学生対応に費やさざるを得ないのが現状である。

本学の専任教員の採用や昇任などの処遇等については短期大学設置基準の規定による学位、研究業績、教育実績、制作物発表、その他の経歴などの他、本学の就業規則や本学教育職員選考規則の規定に基づき、教育職員資格審査委員会で行われる。

(b) 課題

本学のような養成型の短期大学にあっては、理論と実践を兼ね備えた教員による学生教育が重要であり、それに要する時間的・人的な労力は計り知れない。このため、ともすれば、多くの教員が研究時間を十分に確保できないことが課題となっている。今後、この課題の解決策を考えていきたい。また現場密着型の教育であるため、今現場で起こっている問題把握のための調査研究が重要であり、現場経験を有する実務型教員の必要性は教養系大学のそれとは異なっていると言える。

新たに教室整備を行ったアクティブ・ラーニングに関して、今後さらに活発化させるためには、補助教員の採用も必要となってくるであろう。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

■ **基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価**

(a) 現状

本学はこども学科単科であり、保育士・幼稚園教諭の養成をその目的としている。本学の建学の精神・教育方針に則り、本学が養成したい知識や技術が効果的に学べるように授業科目を編成し、なおかつ資格・免許に対応した教育課程の編成を行っている。

こども学科の教育課程編成・実施の方針は、年度当初の教授会で学長から全教職員に印刷物等を通して周知徹底される。具体的には、「埼玉純真短期大学教員授業実施心得 10 章」等である。これは、教員が授業を実施する上での留意事項等を書き記したものであり、平成 19 年度より実施され、年度ごとに改定されている。第 2 章の本学の教育目的において、学園訓である「気品・知性・奉仕」を確認し、第 3 章では努力目標を掲げている。努力目標の 6) に、「授業に活かせる研究活動を行うよう努力する。」と挙げられているように、教員の研究成果が学生に還元できるよう喚起している。これらの方針を基に、短期大学の教員としての使命を果たすべく各教員は、研究と教育のバランスを考えた上で、常に学生の姿を念頭に置き、研究活動に精進している。

教員は年度当初の学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づき、各人の研究・教育等活動計画書を作成している。年度内で 1 本以上の学会での発表等を教員の責務として求められており、日々計画に沿って研究を進めている。教員間で差はあるものの研究活動にも精力的に取り組んでいる。また、研究活動の多くは、直接教育と結びついており、学生への研究活動における成果の還元が行われている。

教員個人の研究活動は、「埼玉純真短期大学研究論文集」に論文等を掲載するとともに、国立情報学研究所の学術コンテンツ登録システムへ登録申請し、NII 論文情報ナビゲータ (CiNii) 等で本文を電子公開している。NII 論文情報ナビゲータ (CiNii) 等からジャイロクラウドへと情報公開を移行しているため、一部閲覧できない状態がある。ホームページにおける教員個人プロフィールでもその研究活動の一部を公開している。

研究論文集の編集は、図書館情報委員会が担当し、埼玉純真短期大学研究論文集規程 (平成 24 年 4 月 1 日施行) および埼玉純真短期大学研究論文集投稿内規により、毎年 1 回刊行している。

平成 27 年度の外部研究費及び科学研究費補助金は、共同研究者としての分担金 325,000 円のみであった。

表 34 外部資金調達先実績 (単位：件数)

外部資金調達先等	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金	1	0	2	2	0	0	0	0	1	0
その他の外部研究資金	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0

(b) 課題

教員によって差はあるものの個人レベルでの研究は、各教員とも努力し成果を挙げている。また、研究活動の公開においては、ジャイロクラウドへの掲載を整備することが必要である。

【区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。】

■ **基準Ⅲ-A-3の自己点検・評価**

(a) 現状

本学は、法人本部所在地（福岡）から遠く離れており、法人本部の運営方針が本学の地域性に合致しない場合も多い。そのため開学からの独自の学校運営により、自らのスクールアイデンティティを創造すべく、法人分離独立型のスタイルで運営している。本学管理棟に事務局全体を一室（大部屋方式）に集合させた事務室を設け、事務職員の業務用パソコン機器や、コピー機、FAXを設置し、同管理棟内で庶務関連の備品、消耗品等を一括管理している。

本学の事務組織は、専門的職能を持つ者を主に、教務係・学生係・庶務係・入試広報係、さらに教務係に学生の実習を支援する実習指導担当、学生係に進路支援担当を配置している。また、図書館司書は事務組織に含まれ、人事労務、管財関係の業務は事務局長直轄として庶務係が担当するなど、事務組織の責任体制は明確化されている。各事務担当にはパソコンをはじめ、業務に必要な備品が用意されている。事務担当は、関係部署との連携をしながら、日々業務改善を見据えた作業を行い、これらはSD活動の基盤ともなっている。連携による業務の推進に加えて、事務職員は事務分掌に基づき業務を行っているが、各部署が少人数体制であることから、学内の主たる学校行事時には分掌を超えて役割分担を行い、他部署メンバーと協業することによる自らの業務への気づき（改善ヒント）を得て、業務の見直しや事務処理の改善を進めている。

業務については、学内でのOJTや学外での研修で、専門的な知識を修得し業務にあたっている。OJTを進める意味からも、各部署2名体制をとり、情報・業務の共有化を図り、専門的職能を得られるようにしている。加えて、業務分掌に基づき、それぞれの部署毎に教員と職員で構成された各種委員会が設置されている。委員会において、教職員間の情報交換や共有化を行い、有効な意思決定に役立たせている。更に各種委員会の内容を月一回の定期教授会（拡大教授会とし全教職員が参画）に審議や報告として上程することで、全教職員間での共有化を図り、学習成果の向上にも役立てている。また朝礼後の15分程度、学長以下各部長委員長及び各事務部署代表が出席するブリーフィングを行い、関連部署との連携を図り、クイックアクションときめ細かな業務フォローを行っている。

業務上の規程としては、管理運営に関する規程・規則の中に、「埼玉純真短期大学事務組織事務分掌規則」を設置し整備している。その他、「学則」、「教授会・委員

会に関する規程・規則等」、「人事に関する、規程、規則等」、「教学に関する規程、規則等」、「教育・研究に関する規程・規則等」、「学生に関する規程、規則等」、「管理運営に関する規程・規則等」を整備している。

リスク管理として、緊急時や災害に備え、教職員全体の緊急連絡網を整備し、防災避難計画を立案し定期的に防災避難訓練を実施している。また情報セキュリティ対策として、法人本部の情報管理部門の担当職員が、本学のセキュリティ関連の安全対策を講じているほか、外部の専門業者（アルソック）に管理を委託している。

職員が展開するSD活動に関する規定として、「FD&SD推進委員会規則」（備付資料）を定めている。なお、本学は小規模短大であるため、教員も職員と一体となって業務に当たっている。そのためFD活動とSD活動を合わせて行っており、規則も「FD&SD推進委員会規則」とFDとSDを合わせたものとなっている。SD研修としては、年に数回、主に外部からの講師を招きFD・SD研修会を行っている。原則、全教職員が参加し、業務改善に必要な視点などを得る機会としている。27年度は前期、後期それぞれ1回の研修会を実施した。これに加えて、SD活動の一環として、毎朝礼時に当番制でテーマに基づいた3分間スピーチを実施し、各自の発表スキル訓練、コミュニケーション力アップを図っている。

(b) 課題

本学の事務組織は図書館業務を含め、事務局長以下14名の職員で担当している。相互に業務の助け合いや研鑽ができるような環境づくりを行い、現在も継続して各部署業務の効率の見直しを行う体制作りが整備されている。喫緊の課題としては、現在年1回、火災（防災）避難計画を立案し防災避難訓練を実施しているが、今後は、特に震災を想定した防災計画と訓練実施が急務であると考えている。

SD独自の活動として、学生の満足度の向上を目指すという、職員の意識改革を促すため、朝礼時の3分間スピーチを継続して行っている。昨年度はこれに加えて、専任の事務職員は、「学生への利便性と効果を工夫した事務改善」等のテーマに従って、それぞれの業務に関する問題を提起し、それに対する取り組みを行った成果を発表した。しかし時間的な制限もあり、全職員が取り組む形にはならなかった。今後は全職員が一丸となって、SD活動に対して意欲的に取り組む姿勢が求められよう。

【区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。】

■ 基準Ⅲ-A-4の自己点検・評価

(a) 現状

「労働基準法」「教育公務員特例法」等の関係法令に基づき、本学園に勤務する教職員の就業に関して「就業規則」をはじめとし、常勤教職員・非常勤教職員の就業に関する諸規程（備付資料）が整備され、適正な人事管理が行われている。この諸規程は

web サイトに掲載され教職員は自由に閲覧することができる。教職員の就業はこの規定に基づいて適正に行われている。

(b) 課題

他の教育機関同様に、教職員とも業務において、学生の学習面や生活面での対応が大きな比重を占める。特に学期の始めや実習、就職時期の直前・直後は、教職員とも相談などの学生対応に追われてしまいがちである。このような時期を繁忙期とすると、学生が長期の休みに入った時は、業務量が相対的に少なくなる閑散期とも言える。この繁忙期と閑散期では、教職員とも勤務や業務の密度に必然的に大きな差が出てくるのは避けられないが、年間の業務を見通した業務計画や人事管理を徹底したい。

■ テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

本学こども学科では短大設置基準に定める専任教員数は満たしているものの、入学者数の減少や授業料の据え置きなどから、全体の支出に対して人件費の割合が高くなっていることは憂慮しなければならない。そのため、教職員の処遇においても、教育活動や業務効率の優劣により、教職員の年齢構成や給与形態及び雇用形態にも踏み込んだ、昇給や賞与等について検討し決断せざるを得ない時期が遅からず到来するであろう。

また、専任教職員の退職年齢引き上げは、人件費の増加もさることながら、若く新しい感覚の指導者の新規採用が難しくなり、新陳代謝が図れなくなるという問題にも直面している。法改正から、非常勤教職員の雇用期間の問題も考えていかなければならない問題である。

学生に対してより良い教育を授けようとするならば、痛みを伴う抜本的な改革まで踏み込まざるを得ない時期を迎えようとしている。

<提出資料>

- ・ 財務の資料
- ・ 教員の年齢構成の資料
- ・ 埼玉純真短期大学事務組織事務分掌規則
- ・ 学則
- ・ 埼玉純真短期大学教員授業実施心得10章
- ・ 教授会・委員会に関する規程・規則等
- ・ 人事に関する、規程、規則等
- ・ 教学に関する規程、規則等
- ・ 教育・研究に関する規程・規則等
- ・ 学生に関する規程、規則等管理運営に関する規程・規則等

<備付資料>

- ・ 埼玉純真短期大学個人研究費使用規程
- ・ 埼玉純真短期大学研究論文集規程
- ・ 埼玉純真短期大学研究論文集投稿内規
- ・ FD・SD報告書

【テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源】

【区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している】

■ 基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は都会の喧騒から離れた恵まれた立地条件にあり、じっくりと教育・研究に取り組むことのできる校地・校舎・備品・図書などの施設設備も整い、優れた教育環境を備えていると言える。また緑地部分が校地の約 20%を占める現状からも、情操環境としては貴重かつ最適であると自負できる。

校地の面積は短期大学設置基準(2,400 m²)の約 14.57 倍の広さの 34,970 m²であり、短期大学設置基準の規定を充足している。運動場の面積は、8,059 m²であり、適切な面積の運動場を有している。校舎の面積は基準面積の 6.33 倍である 16,454 m²であり、短期大学設置基準の規定を充足している。一部トイレのバリアフリー化及び建物間連絡通路の一部バリアフリー化などを行い、校地と校舎は障がい者に対応している。体育館は 1 棟、面積は、933.7 m²である。なお、通信による教育を行う学科を設置していないため、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設等は整備していない。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。

本学校舎内に、学習棟、研修棟がある。2 階建ての学習棟は普通教室、演習室、大講義室、小児栄養実習室、リズム音楽室、ピアノレッスン室 (20 室)、パソコン教室、学生会室等がある。また学習棟正面入り口には事務室が設けられ、廊下には連絡事項伝達のための掲示板が設置されている。3 階建ての研修棟は、1 階部分が学生食堂、絵画工作室、マナー実践教室(兼学生食堂)、2 階部分が普通教室、中講義室(アクティブラーニング教室)、3 階部分が普通教室、沐浴実習教室、和室が設けられている。授業に必要な、ピアノ (電子ピアノを含む)、リズム音楽機器、栄養実習道具備品、情報関連機器、沐浴実習道具、絵画工作・陶芸関連の機器・備品など、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。

また適切な面積の図書館及び学習資源センター等を有しており、参考図書、関連図

書を整備している。図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等は十分であり、購入図書選定システムや廃棄システムによって、蔵書の見直しが行われている。図書館は、本学が開学した昭和58年4月に開館し、研究棟の一階、二階を専有して総面積は266.2平方メートルである。一階は、一般書架・集密書架・ブラウジングスペース・司書室等があり、二階は、閲覧席・参考図書架・雑誌架・視聴覚資料架・AVブース等が配置している。

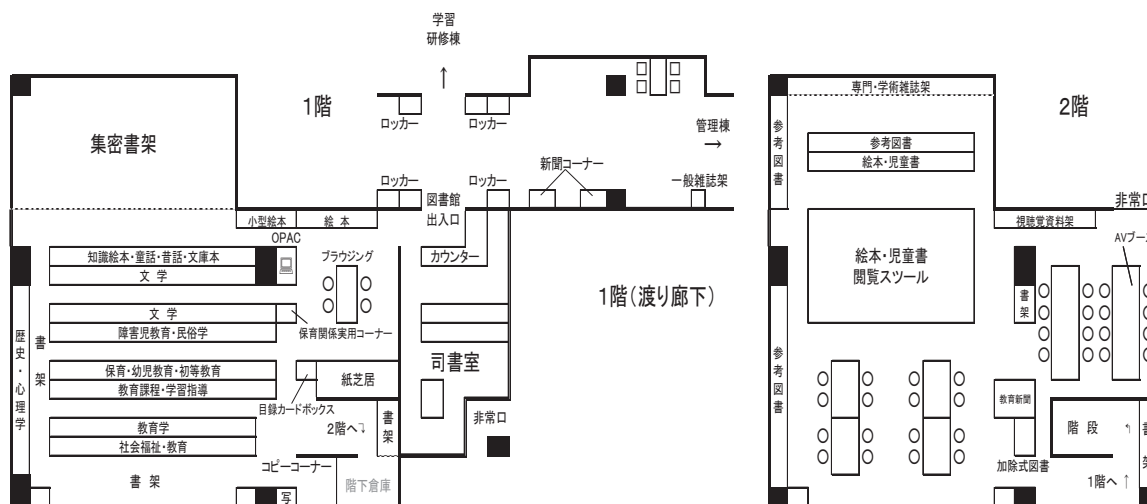


図4 図書館全体図

表35 蔵書数等 (平成27年5月1日現在) (単位:冊、点)

蔵書数	学術雑誌数	AV資料数	座席数
45,124	51	2,169	46

表36 平成27年度 入館者数、貸出人数、貸出冊数 (単位:人、冊)

区分	入館者数	貸出人数	貸出冊数
平成27年度	2,778	1,192	3,852

図書館資料の購入については、図書館資料選書基準を基に図書委員会で検討、購入している。選書においては、こども学科に関連する保育、幼児教育、発達障害等の領域に重点を置き整備している。特に、保育所・幼稚園実習の際に使用される絵本・紙芝居等の中で、利用頻度の高い資料については複本購入をして学生の利便性を高めている。また、教職員や学生からの購入希望も取り入れ、ニーズにあった資料の整備も目指している。新規購入図書に関しては、教職員に関しては教授会報告、学生に対しては掲示物を通して周知している。図書館資料の廃棄は、「図書館資料除籍に関する内規」を基に行っている。排架スペースの確保と有用な図書館資料の保有のために、廃

棄は重要な業務と捉えている。しかしながら、将来の地域への図書館開放等を考えると慎重に行わざるを得ない。廃棄した資料は、学生、教職員や地域の方々へ無償提供する機会を設けている。

表 37 平成 27 年度 図書館資料の購入額 (単位：円)

図書・視聴覚資料	新聞・雑誌等	合計
3,081,177	632,833	3,714,010

(b)課題

竣工から30年以上となる校舎の老朽化に伴う修理・修繕と障がい者への対応として一部トイレのバリアフリー化などを進めてきた。今後の課題は、図書館を情報センターとして整備することである。なお、図書館利用に関しては、入館者数の減少がみられるので、環境の整備と共に学生にとって魅力ある図書館づくりを一層進めることが必要である。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

■ **基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価**

(a) 現状

学園の統一規程として、経理規程、経理規程施行細則、固定資産及び物品管理規程、資金運用に関する取扱基準等財務諸規定の諸規程に従い、諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。また火災・地震対策、防犯対策のための諸規則として、本学独自の危機管理マニュアル、緊急連絡網（教員・職員）、被害状況報告書、緊急連絡先（関係機関）を整備し、適宜見直しを行っている。さらに火災等の災害に備え、火災(防災)避難計画を立案し、定期的に防災避難訓練を実施している。

情報管理上、学内全てのコンピュータにウィルス対策ソフトを導入し、コンピュータウィルスの感染および拡散を防止している。また、部門間(教室・教員・事務職員)の通信をファイアウォールで制限・遮断することにより、ネットワークを介しての情報漏えいを防止している。さらに各部門、業務上のデータ消失を防ぐため、ファイルサーバを設置し、さらに、バックアップ用ファイルサーバへのバックアップを行い、データ消失を防いでいる。

経理端末は福岡の法人本部の経理システムのサーバにクライアント接続できるが、接続IDとログインパスワードで管理されているため、不正に接続できない。経理システムのサーバの安全管理は法人本部でなされており、サーバに対する無停電電源装置の設置、定期的なデータのバックアップ、ソフトウェアの保守契約等により各種障害に対する安全対策を施している。

リスク及びセキュリティ管理として、情報を事務室に集約して一括管理を行ってい

るが、休日・夜間等事務室不在時対策として、警備会社（アルソック）による監視・管理システムを導入している。まず火災に対しては、集中警報システムを設置、学内各教室その他に感知装置を整備し事務室内で集中管理を行っている。また防犯に関しては、経理関連、人事情報、学生関連の教育情報等を事務室に集中している。

地震対策としては、主な教室等に懐中電灯を配置し、簡易ブランケットを準備している。また自動販売機の停電時手動使用が可能になるよう設定し、災害時にも飲料水を提供できるようにしている。

がなされている。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮として、校内ごみの分別回収、給茶器等での使い捨て紙コップの廃止、夏季期間のクールビズ、消灯や冷暖房の温度設定を行っている。

(b) 課題

コンピュータのセキュリティ対策は行っているものの、情報システムに関するリスク管理は不十分な状況にある。また火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っているものの、十分とは言えない。教職員の教育・訓練を体系化することが必要であろう。今後は、情報システムに関連する各種要領の作成を準備し、情報システムの安全化を図ることと、特に震災を想定した防災計画と訓練実施が急務となっている。

また省エネ・環境保全対策の具体策を実施してはいるが、徹底しているとは言い難い。そのため、教職員から学生に至るまでのさらなる意識の高揚が必要であろう。

■ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

本学の施設設備は、開学以来約 30 年を経過していることから、様々な部分で老朽化が目立つ状態になっている。こうした中、学生の身体の安全を最優先に考え、各種法令・条例等に則るとともに、常に注意の目を向け定期的な点検や修理、必要な検査や整備を怠ることなく継続的に実施していく予定である。

従来から案件となっている図書館の整備やトイレの改装については、今後、早急に財政的な見通しがついた段階で取り組んでいきたい。

また、教育用コンピュータや管理用コンピュータの入れ替えやセキュリティーについては早急に検討し、改善計画を実行したい。

<提出資料>

- ・ 経理規程
- ・ 経理規程施行細則
- ・ 固定資産及び物品管理規程
- ・ 資金運用に関する取扱基準等財務諸規定の諸規程

<備付資料>

- ・ 危機管理マニュアル
- ・ 緊急連絡網（教員・職員）
- ・ 被害状況報告書
- ・ 緊急連絡先（関係機関）
- ・ 火災(防災)避難計画

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

■ **基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価**

(a) 現状

技術的資源と設備は、法人本部の指導、見直しを含め、計画的に維持、整備されている。また、本学の図書館情報委員会と情報機器メンテナンス契約業者、及び法人本部の技術職員により適切な状態が保持されている。教員の個人研究室には、LANが整備されるとともにコンピュータが1台ずつ整備されている。さらに、常時貸出用ノートパソコンも用意している。職員に関しても事務職員一人ひとりにコンピュータが1台整備されている。インターネット環境とともにメール環境も整備され、教職員は各自のアドレスを持ち、学内を中心にメールでの情報交換等が行われている。現在は、会議資料等もパソコン上の事務共有フォルダでペーパーレス化されている。会議前に目を通すことも可能であり、会議の効率化が図られている。

ICT関連ではすべての教室にプロジェクターを配置しPCを利用した授業が可能である。効率的な講義の実施のため、学内全ての教室でLAN接続が可能になっている。その結果、講義中にリアルタイムでインターネット等の情報を提示する事が出来るようになり、より立体的な講義の実施が可能となった。さらに平成26年3月のICT活用による教育環境整備に続いて、平成27年度には文科省の「私立大学等 改革総合支援事業 タイプI 教育の質的転換」による補助金交付を受け、既存の207、301、303、304教室をAL(アクティブラーニング)教室として整備した。そのことによって、学生間及び学生—教員間の双方向コミュニケーションによる授業展開を可能にした。

学生のICT技術向上のために、パソコン教室に40台のPCを設置する他、実習指導室、進路支援室、図書館にも学生が自由に利用できるコンピュータを整備し、授業の予習・復習をはじめ、課題の作成等に利用されている。このように学生の情報技術の向上に関しては、教養教育科目に情報に関する演習科目を置き、基礎的な情報リテラシーを基礎に応用技術の獲得を目指している。また、教職員に関しては、本学の非常勤講師によってその都度必要に応じてトレーニングを行っている。このICT環境整

備として、全室に学内 LAN を整備しているとともに、特記すべき事項では年度末には、207 教室を ICT 利用のアクティブ・ラーニング教室として iPad を 50 台設置した。これらに対して、教職員への ICT 知識や技術の向上のために定期的に講習会を開催するなど対応している。

保育技術向上のための環境整備も行っている。ピアノレッスン室 20 個室、電子ピアノレッスン室には電子ピアノ 22 台、音楽リズム室にはピアノ他、楽器類を整備し、学生が常に練習が可能なように配慮している。このほか、学内の学生食堂などにも電子ピアノを設置し、練習のための便宜を図っている。また、保育実践実習室には沐浴タブを 6 セット整備している。

以上のように 本学の学科に見合う技術サービスや支援、施設整備も 3 か年・5 か年計画を基に教育的技術的資源の見直しと配分計画を立て、年次計画で向上をさせている。

(b) 課題

現在使用している PC は Windows 7 を搭載した機種であり、スペックおよび OS においても、現在の情報環境に対応しきれない状況が近づいている。そのため、今後入れ替えのための計画的準備が必要である。学生に対しては近年のネット上での問題発生を受けて、倫理面に関する情報教育の一層の強化と充実が必要であろう。今後、学生に利便性の高い ICT 環境を目指し、無線 LAN の導入等を検討している。

■ テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

今年度に引き続き、個室練習用ピアノを来年度も 10 台の入れ替えを行うと同時に不足している楽器の購入を計画的に行っていく。また保育技術向上のための沐浴人形を今年度に続いて次年度も追加していく。

ICT 環境整備として、平成 26 年度に OS を含めたコンピュータ機器の入れ替えを行ったが、今後 3 年以内に新機種の導入が必要となるので、そのための準備計画を行うとともに現在の機器を十分に活用できるような教育にも取り組んでいく。同時に学生に対して、情報教育として、技術面の教育とともに情報倫理教育をいっそう強化し、充実させていきたい。

<備付資料>

- ・ 学内 LAN の敷設状況
- ・ パソコン教室配置図

【テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源】

【区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。】

■ 基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の平成 27 年度事業活動収入は 4 億 2,436 万円であり、前年度帰属収入と比較して 1,552 万円（前年度比 96.5%）減少した。

一方、事業活動支出は 3 億 6,086 万円であり、前年度の消費支出と比較して 2,223 万円（前年度比 106.6%）増加したものの、基本金組入前当年度収支差額は 6,350 万円の黒字となった。

平成 25 年度は資金収支、消費収支ともに支出超過であったものの、平成 26 年度以降は 2 年連続で収入超過となっている。これは、平成 22 年度以来 4 年ぶりに入学定員数を 120 名から 150 名に戻したことによる学生数の増加が大きく寄与している。

法人全体では、平成 27 年度の事業活動収入計は約 39 億 6,300 万円となり、平成 26 年度と比べて約 800 万円増加し、微増で推移した。しかし、平成 27 年度実績では、基本金組入前当年度収支差額が 2 億 6,700 万円のマイナス（事業活動収支差額比率△6.7%）に転じている。これは、本学園が運営していた保育所の事業譲渡に伴い、一時的な支出増加が生じたためである。

本学園では、平成 24 年度から収容定員 60 名の純真保育園を運営していたが、福岡市からの強い要望もあり、収容定員 170 名に増員することとなったのに合わせて、新たに社会福祉法人を設立して純真保育園を事業譲渡するとともに、学園が所有していた施設「福田昌子記念館」を有効活用するため、現物寄付 4 億 8,200 万円と保育園の開設準備資金として運転資金及び改修工事費用 2 億 3,600 万円の寄付を行った。この結果、本学園の財政にとっては一時的に多大な負担となったが、寄付金及び現物寄付を除くと基本金組入前当年度収支差額が 4 億 5,100 万円となり安定した財政基盤となっている。また、寄付前の福田昌子記念館は維持管理費 500 万円、減価償却額 1,700 万円を要していたが、今後はその費用が軽減されること、そして福田昌子記念館を改装後に純真保育園が移転・入居したことにより、用地の賃貸料収入を毎年 600 万円受け入れることにより、収支バランスが改善されることになる。

貸借対照表では、福田昌子記念館の譲渡並びに平成 27 年度において機器備品の現物実査を実施し、資産のより正確な把握に努めたことで、建物の減少及び機器備品の除却により、基本金取崩を行った結果、繰越収支差額が、7 億 8,849 万円改善した。平成 28 年度以降についても継続して現物実査を実施する予定である。また、借入金はなく健全に推移していると言える。

本学の財政は、収入、支出ともに学園全体の 10%前後であるが、収支の健全さが学園に貢献している。

退職給与引当金は、平成 23 年 2 月 17 日付「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一について（通知）」（22 高私参第 11 号）が発出される以前より期末要支給額

の100%を基に加減調整した金額を計上しており、目的どおりに引き当てられている。

資産運用については、「学校法人純真学園資金運用に関する取扱い基準」を整備しており、元本を毀損する恐れのある商品には取り扱えないこととなっていることから適切であるが、今後は補助金の交付額減少など社会的な情勢が見込まれることから、資金の状況を踏まえたくて積極的に運用を検討していくことが必要であるとする。

教育研究経費比率(教育研究経費 112,134 千円/経常収入 402,388 千円*100)は27.9%であり、経常収入の20%程度を超えている。しかし、日本私立学校振興・共済事業団『今日の私学財政』27年度版の平成26年度財務比率表(規模別)-短期大学部門-(P277)によると、同規模の短期大学の全国平均は30.8%であるが、全国規模の数値が高く、経営的水準からすると本学は適切な比率となっている。

教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての資金配分は、本学の学生数では若干比率が高いように思うが、教育研究の質の低下を招かぬよう計画的に資金配分を行っている。

入学定員充足率(入学者数 136 名/入学定員 150 名*100)は90.7%、収容定員充足率(在学者数 304 名/収容定員 300 名*100)は101.3%であった。学生の質的向上を優先したため、入学定員充足率が100%を下回ったが、学生数の減少は、私立大学最大の収入源泉である納付金収入の減少に直結するため、学生募集の方法について検討を続けていく必要がある。

(b) 課題

本学の課題は、単科の短期大学であり入学者数が財政に及ぼす影響は計り知れない。平成28年度入学定員充足率(入学者数 135 名/入学定員 150 名*100)は90.0%、収容定員充足率(在学者数 274 名/収容定員 300 名*100)は91.3%であり、質的向上のためとはいえ2年連続入学者数が減少していることは、今後の改善課題である。

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-2 自己点検・評価

(a) 現状

毎年、年度当初に学園全体で事業計画書と報告書を作成し、理事会や評議員会のみならず、全教職員に今年度の計画や前年度の成果を説明している。また、同時に3か年・5か年計画も作成し、本学の将来像を明確にしている。

学生教育面と財政面における状況は、ほぼ予定した学生数を確保でき財政面でも比較的安定している。学生納付金や経常補助金などにより財務状況や経営状態は安定しており、人件費比率も対学生生徒納付金で60%程度を推移しており、正常に機能していることが分かる。このことは学長が教授会(教職員全体会議)において、理事会報

告として伝えると共に、本学園理事長や財務担当理事、そして監事による指導や助言、そして現状報告を行っている。そのため、教職員は本学園そして本学の財政的な状況を十分に把握し理解して、本学運営に対して積極的に協力している。

このように入学者数の安定から教職員の退職もほとんどなく安定的に運営ができています。教職員数と施設・設備も短期大学設置基準に合致した形で完備している。教育面における強みとして、本学は「女子」「こども学科」「小規模（総定員 300 名）」を特徴として打ち出している。これは学生募集においては一方で「強み」ではあるものの、他方では「弱み」であると捉えている。しかしながら、保護者や高校・学生からは「安心・安全・清潔」なキャンパスとして評価、支持され、一定数の入学者数を確保している。しかし、実技・実習を多く採り入れ、学生ひとり一人に教育の目を向け、質を維持する本学の方針から、一定の水準を維持した入学者選考の必要があり、安定的ではあるものの大幅な成長は期待できない。この点では将来計画において、今後の本学のあり方を模索中である。

財源が限られる中、学生教育の充実を目的とした外部資金や補助金の獲得を積極的に行っている。今年度も文部科学省の「平成 27 年度私立大学等改革総合支援事業（タイプ I）教育の質的転換 私立大学等教育研究活性化設備整備事業」に選定され、既存の教室をアクティブ・ラーニング向けに改築するなど、学習環境の整備に力を注いでいる。

(b) 課題

本学は創立 30 年を過ぎ、施設設備において修理や増設の必要があるため、財源を圧迫しない範囲で、将来計画において施設設備の充実を図っていきたい。

また 18 歳人口の減少を考えると、大学淘汰の時代を目前に控えた対策を講じておく必要がある。そのためには、学内において危機意識の共有が重要であるが、現在勤務している教職員のほとんどが、平成 18 年と翌年の 19 年に行った、「英語コミュニケーション学科」、「乳幼児保育学科第二部」の相次ぐ募集停止の際に迎えた本学の危機以降に入職したため、学生数の安定や地域の評判などにより危機意識が薄いと言える。学長を中心に、教授会や朝礼、メールなどで危機意識を持たせるように努力しているが、今後も危機意識を共有できる活動を継続していきたい。

■ テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

基本的な高等教育のあり方や全国の大学・短期大学の将来像がはっきりと見ることができない現状において、財政資源上の喫緊の課題は安定的な学生数確保である。

本学のような小規模な短期大学の場合、外部からの寄付金は現在の経済・社会状況からみても困難であると考えられるため、財的資源は学生生徒納付金や経常費補助金に頼る他ない。学生数の安定的確保のためには、教育の質の高さの維持、学生一人一人に、知識の伝達ではない本当の意味での教育を行い、地域社会にも貢献するなど、

地道な教育活動を通して本学への信頼を高めることが最も重要である。

子どもの命を預かるという大きな責任を担う保育士・幼稚園教諭を養成する本学では、保育者としての人間性を重要要件にしながら質を維持するためには、実習指導や就職支援はもとより、日ごろの学生対応が重要であるため、教員は教育や研究を行いながら、学生指導に費やせる労力や時間的余裕を持つことが必要であろう。また職員にとっても時間的な余裕がない場合、教員と協力して行う学生対応も不十分な結果になりかねない。これを改善するためには教職員の増員を検討すべきであるが、これは人件費の増加に結びつくため、経営を圧迫することになりかねない。この点は今後の課題であり、解決に取り組んでいきたい。

<提出資料>

- ・ 資金収支計算書・消費収支計算書の概要（書式1）
- ・ 貸借対照表の概要（書式2）
- ・ 財務状況調べ（書式3）
- ・ 決算報告書 [平成 25 年度] [平成 26 年度] [平成 27 年度]
- ・ 中・長期の財務計画
- ・ 事業報告書平成 25 年度
- ・ 事業計画書平成 26 年度
- ・ 平成 27 年度収支予算書

<備付資料>

- ・ 財産目録 [平成 25 年度] [平成 26 年度] [平成 27 年度]
- ・ 教育研究経費の表 [平成 25 年度] [平成 26 年度] [平成 27 年度]

■ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

平成 27 年度学生アンケート満足度調査において、トイレの改修の要望があげられた。平成 29 年度以降の年次計画で改修工事を推進していくことを考えている在学生の要望を検討し、可能な限り応えていくことは、結果として財政基盤の安定を維持することにつながるであろう。

◇基準Ⅲについての特記事項

地域の知的財産を大きな教育資源と捉え、これらを活用することが重要だとの考えから、現在、羽生市内の保育所・幼稚園から小・中・高等学校、本学などの教育機関と羽生市教育委員会で組織する「羽生市学びあい夢プロジェクト」事業を継続している。この事業で児童生徒と学生や教職員間の研修や交流を行い、講師としてお互い学校に派遣するなど枠を取り払った取り組みをしている。

本学では、地域の児童生徒の実習や見学の場所として本学を提供し、また本学の学生

が見学などで小学校や保育所・幼稚園を訪問するなどの交流を行なっている。特に本年完成したアクティブ・ラーニング室では、今後埼玉県内の教職員に対しての講習会なども開催していく。

財的資源については、教員にできるかぎり、科学研究費補助金など研究費を外部機関からの資金を獲得するよう応募を奨励している他、今年度も文部科学省の平成 27 年度私立大学等改革総合支援事業の選定を受けるなど、大学としても外部資金の獲得を目指している。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

本学園は、「私立学校法」及び「学校法人純真学園寄附行為」に基づき、リーダーシップとガバナンスの体制は確立されている。理事長以下理事会は規律を重んじながら相互に協力し、学園本来の目標に向けた意思の決定や合意がなされている。

本学園が適正に案件を審議し決定し、業務を執行しているかを評議員会そして監事はそれぞれの立場から諮問し、監査している。この結果、業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する事実はないものと確信している。

今後も理事長をリーダーとして、学園教職員の協力が得られ、不正のない学園業務遂行が続くよう、より一層ガバナンスに関して強く意識していかなければならない。

2031年には18歳人口が99万人となる時代を迎えるが、今後の課題としては、現在進行中である中・長期計画の中に短期大学の学生定員確保にむけての施策を具体的に盛り込み、計画的な学園運営を目指すことであろう。

【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】

【区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。】

■ 基準Ⅳ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

理事長は平成 8 年より本法人に勤務し、本法人を熟知するとともに、『「気品」「知性」「奉仕」の精神を備えた者こそが新しい日本の基盤になる』という学園祖福田昌子の建学の精神及び教育理念を理解しており、それを継承して学園の発展に寄与している。また、学校法人純真学園寄附行為第 11 条に基づき、本法人を代表して全ての業務を総理し、寄附行為第 33 条に基づいて、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。なお、平成 27 年度決算及び事業の実績については、平成 28 年 5 月 19 日の評議員会において報告し、意見を聴取した。理事長は、医療分野、健康科学分野及びそれらに関連する領域において活躍できる人材育成の実現に向け、本法人の運営全般にリーダー

ーシップを適切に発揮している。

理事会は、寄附行為の規定の基づき理事長が招集し、議長を務めており、本法人の業務を決し、理事の職務執行を監督するとともに、本法人全体の経営及び各設置校の運営に関する重要事項について審議する等、十分に役割を果たしている。理事会では、本学の発展のため、本学の学長が理事として意見を述べるとともに、各設置校の現状や学園、短期大学の運営に関わる情報が、内部及び外部理事より報告され、学内外の必要な情報を収集している。また、理事会は、私立学校法の定める短期大学運営について法的な責任があることを認識しており、本法人及び本学の運営に必要な規程を審議し、以下のとおり整備している。

表 38 純真学園法人規程 一覧（抜粋）

平成 28 年 3 月 1 日現在

	規程番号	規程名	施行日	備考
	法-101	寄附行為	平成24年3月30日	
組織 総務	法-102	組織規程	平成24年4月1日	
	法-103	事務組織規則	平成24年4月1日	
	法-104	監事会規程	平成19年4月1日	
	法-105	内部監査規程	平成19年4月1日	
	法-106	内部監査室内規	平成21年4月1日	
	法-107	原議規程	平成25年12月1日	
	法-108	文書管理規程	平成23年12月6日	
	法-109	文書取扱規程	平成23年12月6日	
	法-110	公印取扱規程	平成27年12月1日	
	法-111	個人情報保護規則	平成28年1月1日	
	法-112	情報公開規程	平成22年6月1日	
	法-113	慶弔見舞規程	平成26年4月1日	
	法-114	被服貸与規則	平成20年2月1日	
	法-115	公益通報規程	平成23年4月1日	
	法-116	寄附行為実施規則	平成27年4月1日	
法-117	個人番号及び特定個人情報取扱規程	平成28年1月1日		

表 39 埼玉純真短期大学規程 一覧

平成 28 年 3 月 1 日現在

	規程番号	規程名	施行日	備考
I 学則	埼玉-101	埼玉純真短期大学 学則	平成27年4月1日	
	埼玉-201	埼玉純真短期大学 教授会規程	平成27年4月1日	
II 教授会・委員会に関する規程・規則等	埼玉-202	埼玉純真短期大学 委員会規則	平成24年4月1日	
	埼玉-203	埼玉純真短期大学 運営委員会規則	平成24年4月1日	
	埼玉-204	埼玉純真短期大学 教務委員会規則	平成23年4月1日	
	埼玉-205	埼玉純真短期大学 学生委員会規則	平成23年4月1日	
	埼玉-206	埼玉純真短期大学 図書館情報委員会規則	平成23年4月1日	
	埼玉-207	埼玉純真短期大学 実習指導委員会規則	平成24年4月1日	
	埼玉-208	埼玉純真短期大学 進路支援委員会規則	平成24年4月1日	
	埼玉-209	埼玉純真短期大学 入試広報委員会規則	平成23年4月1日	
	埼玉-210	埼玉純真短期大学 FD&SD推進委員会規則	平成24年4月1日	
	埼玉-211	埼玉純真短期大学 自己点検・評価委員会規則	平成23年4月1日	
	埼玉-212	埼玉純真短期大学 外部評価委員会規則	平成23年4月1日	
	埼玉-213	埼玉純真短期大学 教育職員資格審査委員会規則	平成23年4月1日	
III 人事に関する規程・規則等	埼玉-301	埼玉純真短期大学 学長選考規程	平成24年4月1日	
	埼玉-302	埼玉純真短期大学 客員教授等に関する規程	平成21年4月1日	
	埼玉-303	埼玉純真短期大学 教育職員選考規則	平成23年4月1日	
	埼玉-304	埼玉純真短期大学 特別任用教員規程	平成23年4月1日	
	埼玉-305	埼玉純真短期大学 部長・委員長等に関する規則	平成23年4月1日	

	規程番号	規程名	施行日	備考
IV 教学に関する規程・規則等	埼玉-401	埼玉純真短期大学 こども学科規則	平成24年4月1日	
	埼玉-402	埼玉純真短期大学 科目等履修生規則	平成21年4月1日	
	埼玉-403	埼玉純真短期大学 学位規則	平成22年4月1日	
	埼玉-404	埼玉純真短期大学 履修規程	平成24年4月1日	
	埼玉-405	埼玉純真短期大学 履修規程細則	平成24年4月1日	
	埼玉-406	埼玉純真短期大学 実習資格審査基準	平成26年4月1日	
V 教育研究に関する規程・規則等	埼玉-501	埼玉純真短期大学 研究論文集規程	平成24年4月1日	
	埼玉-502	埼玉純真短期大学 研究論文集投稿内規	平成24年4月1日	
	埼玉-503	埼玉純真短期大学 個人研究費使用規程	平成23年4月1日	
	埼玉-504	埼玉純真短期大学 図書館規程	平成23年4月1日	
	埼玉-505	埼玉純真短期大学 図書館資料除籍に関する内規	平成24年4月1日	
	埼玉-506	埼玉純真短期大学 図書館資料選書基準	平成24年4月1日	
VI 学生に関する規程・規則等	埼玉-601	埼玉純真短期大学 授業料及びその他の諸納入金納入規程	平成26年4月1日	
	埼玉-602	埼玉純真短期大学 入学金免除規程	平成27年4月1日	
	埼玉-603	埼玉純真短期大学 福田敏南記念育英学生規程	平成25年4月1日	
	埼玉-604	埼玉純真短期大学 外国人留学生受入規程	平成23年4月1日	
	埼玉-605	埼玉純真短期大学 外国人留学生特別減免に関する規程	平成23年4月1日	
	埼玉-606	埼玉純真短期大学 学生弔慰見舞金規程	平成23年4月1日	
	埼玉-607	埼玉純真短期大学 学内自動車駐車場利用規程	平成25年4月1日	
	埼玉-608	埼玉純真短期大学 進路支援内規	平成27年4月1日	

	規程番号	規程名	施行日	備考
VII 管理運営に関する規程等	埼-701	埼玉純真短期大学 事務組織事務分掌規則	平成23年4月1日	
	埼-702	埼玉純真短期大学 第三者評価に関する規程	平成23年4月1日	
	埼-703	埼玉純真短期大学 スクールバス運行管理規則	平成24年4月1日	
	埼-704	埼玉純真短期大学 体育館利用内規	平成23年4月1日	
	埼-705	埼玉純真短期大学 部室使用内規	平成23年4月1日	
VIII その他	埼-801	埼玉純真短期大学 競争的資金等の取扱い規程	平成27年4月1日	
	埼-802	埼玉純真短期大学 競争的資金不正防止部会規程	平成27年4月1日	
	埼-803	埼玉純真短期大学 競争的資金等にかかる不正調査に関する取り決め	平成27年4月1日	
	埼-804	埼玉純真短期大学 地域連携の指針	平成27年4月1日	

私立学校法第 47 条の定めに従い、本法人は財務諸表を備え、ホームページ上で公開している。

理事の選任は、私立学校法第 38 条の規定に基づき行い、本法人寄附行為に従って適切に構成している。また、理事は本法人の建学の精神「気品」「知性」「奉仕」を理解し、本法人の健全な経営について学識及び見識を有している。

学校教育法第 9 条の規定は、本法人寄附行為第 10 条第 2 項に準用されている。

(b) 課題

理事長のリーダーシップは適切に機能しているが、厳しい社会情勢の中でさらに将来にわたって持続できる学校運営、私学経営を行うための管理運営体制を一層強化していかなければならない。

■ テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの改善計画

特になし。

<提出資料>

- ・ 学校法人純真学園寄付行為規程

<備付資料>

- ・ 監査報告書
- ・ 評議員会議事録（平成25年度～平成27年度）

- ・ 理事長履歴書
- ・ 学長履歴書・業績調書
- ・ 理事・監事・評議員名簿
- ・ 理事会議事録（平成 21 年度～平成 23 年度）
- ・ 埼玉純真短期大学規程集

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

■ 基準IV-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学長は「埼玉純真短期大学学長選考規程」に基づいて選任され、常に教学運営の先頭に立ち、教育運営の最高責任者として、その権限と責任において、審議機関である教授会の意見を集約して最終的な判断を行い、理事長と密に連携をとりながら、職務遂行に努めている。学長の短期大学教職歴は 40 年以上を数え、短期大学の運営についての学識と見識を有していると認められる。教育・研究活動の推進にあたっては、建学の精神である「学園訓」を常に念頭に置き、本学の充実と発展に努力を重ねている。この「学園訓」を学内至る所に掲示し、さらに入学式や卒業式をはじめオープンキャンパスや保護者会においても具体的にわかりやすく説明することにより、教職員や学生に徹底し、本学の教育研究の推進と充実を図っている。

学則第 42 条において「教授会を本学の重要事項を審議する」機関と位置づけた教授会を特に「本学の教育・研究に関する重要な機関」として位置づけ、教職員が本学をよりよくするための意見交換の場としている。この教授会の下に本学の教学運営をスムーズに進行させ、学習成果や学生生活の充実を図り向上させる目的のため、各設置規程等に基づいた委員会を設置し、各々の問題を審議・検討するなど、適切に運営している。なお、これらの委員会には学長は原則として出席している。これらの教授会と委員会においては、それぞれに議事録を整備し、教職員は常に確認することができる。

さらに、教職員間の連携を密に情報の共有化を図り、緊急を要する事項への早急な対応を行うために、毎朝、各委員会の委員長と事務局長を含めた教職員によるブリーフィング（20 分程度）を行っている。

なお、学長不在の折には、学科長、教務・学生・就職・実習・FD&SD の各部門長と図書館長・事務局長が合議で対応することとして、教授会・委員会を核とした教学運営の体制を整えている。

(b) 課題

課題としては、学生数の安定的な確保と委員会における教職員の負担軽減があげられる。学生数については18歳人口の減少が続く限り、経営安定のためにも、この問題に取り組まなければならない。委員会等における教職員の負担の軽減については、今後委員会のあり方を検討していかなければならない。

■ テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画

大学運営の責任者として重要な事は入学定員数の学生数を安定的に確保し、財政面の安定化を図らなければならないことである。学生募集面においては、この2年間は入学定員数の90%程度にとどまっている。この理由の一つとして、今後10年を見据えて学生の数より質の向上への転換を図る途上にあることである。しかし、来年度の募集においては確実に質・量とも確保をしなければ、本学の将来は明るいものとはならないと考えている。そのためには、幼児教育を通して社会に貢献できる人材養成を目指して学生一人一人に焦点を合わせた教育を行っている本学を広く認知させる必要がある。

一方、財政面については、30年を経過した校舎等の劣化に伴う修理・修繕や教育環境の整備を行いながらも、この数年間は黒字収支で運営できている。今年度は文科省の「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」を受けてアクティブ・ラーニング専用教室を作るなど、学生にとってよりよい教育環境が整備された。今後も補助金確保等により、財政面の圧迫を伴わない形で、教育の一層の充実を図っていかなければならない。

委員会等における教職員の負担軽減については、本学は教職員数が限られる小規模の大学であることから、大規模大学同様に委員会の充実を図るとなると、所属する委員会数がどうしても多くなり、負担が重くなることは避けられない。そのため、本学では、各委員会の委員数を少なくして、一人3委員会に所属することを標準としてはいるものの、開催日程の調整が難しい状況となっている。しかしながら、活発な委員会の活動は、大学の発展と学生サービスにおいて重要であるので、委員会の人数や開催日程等は今後の課題として考えていきたい。

しかしながら、本学のような小規模短大は、学長のリーダーシップのもと、教職員が一致協力して問題発生への迅速で細やかな対応を行うなど、学生教育・指導及び大学運営にあたることができる優位性を持っていると言える。特に教育の質を保持するためにも、建学の精神を常に意識し、学生教育を行うことの重要性と必要性について、学長が教職員に機会あるごとに説くことにより共通認識を確実なものとしている。また、教職員間の情報共有もスムーズに行われ、教授会や委員会が十分に個々の機能を果たすことにより、学生サービスの充実を図ることができる。

入学者定員の少ない短期大学における教職員増は大学経営への圧迫を招きかねないため実現は困難であるが、同時に学生教育や指導において多忙を極める教員に対し

てゆとりある研究時間の確保をしたいというジレンマを抱えていることも事実である。

学長のリーダーシップの下、小規模短大の有利な特徴生かして、今後とも発展的な継続を目指していかなければならない。

【テーマ 基準IV-C ガバナンス】

【区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。】

■ 基準IV-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

監事は、学校法人純真学園寄附行為第5条において定数を2～3人と規定しており、現員は3名である。監事は本法人寄附行為第14条に基づき、本法人の業務、財産の状況について適宜監査を行っており、理事会及び評議員会に出席して、議案内容及び審議状況等を確認するとともに必要な意見を述べている。なお、毎年5月には監事による会計監査を行い、また、財産状況の監査については、主に決算書類、財産目録をもって実施し、それぞれの監査において公認会計士とも連携して意見交換を行っている。

私立学校法第37条の規定に従い、本法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

(b) 課題

今後も本法人寄附行為及び関連規程に則った適正な監査の実施に努めなければならない。

【区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営している。】

■ 基準IV-C-2 の自己点検・評価

(a) 現状

評議員会は理事長が招集し、定例開催の他、必要に応じ臨時開催され、開催の都度議長を選任している。なお、私立学校法第41条第2項に基づき、本法人寄附行為第18条第2項に評議員定数を11人～17人と定め、現員が13人であるのに対し、理事の定数が5人～8人、現員が6名であることから、評議員会は理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織している。また、評議員会は私立学校法第42条及び本

法人寄附行為第 20 条の定めに従い、予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分、事業計画、寄附行為の変更、合併、目的たる事業の成功の不能による解散、収益事業に関する重要事項等、理事長においてあらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない事項について審議し、理事会の諮問事項として適切に運営されている。

(b) 課題

現在、特に解決すべき喫緊の課題はなく、今後も私立学校法第 42 条の規定に基づいた本法人寄附行為第 20 条の規定に従って評議員会を運営しなければならない。

【区分 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。】

■ **基準Ⅳ-C-3 の自己点検・評価**

(a) 現状

学校法人全体としての予算編成は前年度の 11 月より開始し、2 月に評議員会・理事会へ協議事項として提出している。協議の結果を取りまとめ 3 月の評議員会で議案として意見を聞き、理事会で承認を受けており、併せて次年度の事業計画についても 2 月に協議し、3 月に決定している。

学校法人全体の予算編成と事業計画の策定に合わせて、本学の予算編成と事業計画の策定を進めている。各部署において本年度の実績を踏まえて、来年度の予算案を作成し、事務局長が集約して本学の予算案として法人事務局へ提出している。事業計画は学長が理事長へ提出している。

理事会で承認された事業計画と予算は、法人本部長と法人財務課長より各設置校に通知されている。

予算執行にあたっては、部門ごとに詳細に予算承認番号を付し、執行伝票（支払伺）の内容を庶務において証憑に基づき点検し、更に事務局長が予算承認番号を確認し、業務計画に基づいた適切な支出であることを確認した上で、決裁を行っている。その後支払伺は法人事務局に回付され、財務課経理係で予算承認番号、積算基礎、支出内容の適否、証憑との金額を点検後、財務課長が確認する仕組みで二重チェックを行っている。執行された予算結果を毎月初めに、予算執行状況表（目的別予実対比一覧表）として財務課経理係から事務局長へ通知し、適切に管理を行っている。また、予算外の費用が発生する場合は、科目間流用により予算内での対応とするが、科目間流用が出来ない場合は、原議書にて承認後発注を行い、補正予算に組み入れられる。

日常的な出納業務は、規程に定められた決裁手続きに基づき処理されている。法人事務局財務課経理係において日々出納業務は処理され、定期的に経理責任者及び理事長に報告されている。

本学園は法令に基づき、監事による業務監査、監査法人による会計監査が行われて

いる。監事監査は、理事会及び評議員会に出席するとともに、設置校に出向き学校長（理事）と面談し、業務監査を行っている。監査法人の監査は、理事長との面談、内部統制の状況と会計処理について行われ、その結果を「監査概要書」にまとめ、監事に報告するとともに意見交換を行っている。

資産については、専用の管理ソフトを用いて固定資産管理台帳を備えている。資金についても同様の会計ソフトにて処理しており、日時の出納は必ずチェックしており適切に管理されている。資金の運用については、元本を毀損する運用はできなくなっており、安全性が確保された適切な管理がなされている。

現在、寄附金の募集、学校債の発行は行っていない。

毎月の予算執行状況については、財務課長が作成し、法人事務局長及び理事長に報告されている。また、理事長承認後、各設置校の学長・校長・事務責任者に財務課長より報告されている。

「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」（平成 22 年文部科学省令第 15 号）に基づき大学等は公表すべき教育情報の内容が明示され、本学においても公表の主旨を踏まえて、下記の通りホームページに掲載し、広く社会に公表しているとともに学生に習得させる知識及び能力に関する情報を積極的に公表している。

(1) 教育研究上の基礎的な情報

- ・学科ごとの名称及び教育研究上の目的
- ・専任教員数
- ・校地・校舎等の施設その他学生の教育研究環境
- ・授業料、入学料その他大学が徴収する費用

(2) 修学上の情報等

- ・教員組織、各教員が有する学位及び業績
- ・入学者に関する受入方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業者数、進学者数、就職者数
- ・授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画（シラバス又は年間授業計画の概要）
- ・学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準（必修・選択・自由科目の必要単位修得数及び取得可能学位）
- ・学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
- ・教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

(3) 財務情報

- ・前年度の財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事の監査報告書

(4) 上記以外の情報で、分かりやすく加工した情報

- ・教育研究上の情報
- ・財務情報

本学園のホームページ上で決算の概要を付した資金収支計算書、事業活動収支計算

書、貸借対照表のほか、監査報告書、財産目録、および事業報告書を掲載し、社会一般に対する情報公開を行っている。

また私立学校法の定めに基づき、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書を本学園の法人事務局総務課に備え置き、閲覧できるようにし利害関係者からの開示要求に対応することとしている。

(b) 課題

現在、特に解決すべき喫緊の課題はなく、今後も学校法人純真学園全体としてのガバナンスが機能するように、理事会と設置校が連携していく必要があり、情報公開にも努めていかなければならない。

■ テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

本学園の会計処理は、学校法人会計基準及び学内の関連諸規程に基づき、適切に行なっている。今後も引き続き会計処理を適切に実施するとともに、監査法人による外部監査、監事による監査等を通じて、本学園の業務の適正かつ効率的な運営を図っていく。

■ 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

理事長と学長のリーダーシップのもと、本学の中期計画に沿った運営を確実に行ない、それを検証し、PDCAを行なうことで本学園も本学も発展向上すると考えている。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項

本学の教職員一丸となって地域との協定・提携及び公開講座などを通して地域への貢献に学長自ら先頭に立ち積極的に取り組んでいる。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。特になし。

【選択的評価基準】

- **教養教育の取り組みについて**
特になし。

【選択的評価基準】

■ 職業教育の取り組みについて

(a) 現状

本学では進路支援担当事務と教員で構成される「進路支援部」を設置している。それらの教員が指導内容を企画した「キャリアガイダンス」の授業の中で月1回の一斉指導とそれ以外の時に個別指導を行っている。また進路支援部で就職活動・進学の手引きである「キャリアサポートブック」を作成し、それに基づいて、2年生が保育所・幼稚園・施設等、自分の就きたい職種を選択し、履歴書の作成ができるよう、実践的な教育を行っている。

「キャリアガイダンス」では卒業生や近隣の保育士・幼稚園教諭を招き、実際の保育所・幼稚園・こども園・施設での仕事の様子や、学生と社会人との違い、学生の中に身につけておくべき知識や技術、仕事のやりがいについて講演してもらう機会を設けている。そうした「キャリアガイダンス」以外の時間においても進路支援委員会の教員、ゼミ担当教員が協力しながら、オフィスアワーなどの時間に学生からの相談への対応と指導を行っている。

1年生を対象とするものとしては、埼玉県私立短期大学協会と国立女性教育会館との共催で「キャリアデザイン」の授業を前期集中講義として開講している。「キャリアデザイン」ではグループワークを通じて長いスパンで自分の人生やキャリアをどのように構築していくのかについて、男女共同参画という視点から学んでいる。

なお進路支援担当事務は、幼稚園・保育所等との連絡窓口となり事務手続き等を行うとともに、学生の諸手続きの相談にも対応している。

後期中等教育との連携については、近隣の高校と高大連携協定を結び、高校に本学の専任教員が出向く、あるいは高校生が来学し、保育・幼児教育について基本的な知識を学ぶことができる授業を行い、保育・幼児教育に対する興味・関心を高めてもらう機会を提供している。また一般市民が受講できる公開講座を毎年開講しており、その中に保育・幼児教育に関する講座がある。公開講座は高校生も参加することができ、入学前に保育・幼児教育について学ぶことができる機会となっている。

リカレントの機会としては、本年度も本学の卒業生に加え県内外からの教員や市民の方々も参加して、特別支援教育に焦点を当てた研究セミナーを実施した。当日はゲストスピーカーによる基調講演の後に、本学教員が助言者や司会を務める分科会が開かれた。

また本年度より教員免許更新講習を開講した。近隣の幼稚園や小学校に勤める教員に加え、本学の卒業生も受講しており、卒業後も専門性を高める機会を提供している。

本学では全教員が進路相談にあたるが、学生に的確なアドバイスを行うことと、現場状況の把握のため、研究日や夏季休業期間・冬季休業期間等を利用して、幼稚園・保育所・施設等を訪れ調査や実践研究を行い、そこでの成果を授業や学生の指導に活用している。

こうした多様に行なわれている学生への指導の効果を測るために、年度末に「キャリアガイダンス」の授業の中でアンケートを取り、学生の就職に対する意識や活動の動向などの実態調査をしている。その内容を基に指導計画や指導内容の改善に役立っている。

(b) 課題

一昨年あたりの求人から従来の保育所・幼稚園に加えて「こども園」の求人が増加傾向にある。学生の実習先となっているこども園については様子を把握している場合もあるが、こども園になったことをきっかけに保育内容が変わった園もあるので、学生の希望する就職先がこども園だった場合に必ずしも十分な指導ができないケースが考えられる。

また保育園の求人も毎年増加しているなかで、地域によって保育園の規模や保育内容も多様化している。そうした現状をフォローしていく必要がある。

(c) 改善計画

こども園や保育園の園長を講師として招いて、まずは教員に向けてこども園・保育園の現状や保育内容・教育内容などについて講演していただく機会を設けたい。また実際にこども園や保育園を訪れ、こども園や多様化する保育園での子どもたちの様子や保育・教育についての知見をアップデートできるようにしたい。

<備付資料>

- ・キャリアサポートブック
- ・就職に関するアンケート

【選択的評価基準】

地域貢献の取り組みについて

(a) 現状

本学は地域連携を重視し、地域の短期大学（コミュニティーカレッジ）としての役割を標榜して、地域住民重視の教育活動を行っている。

まず、地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放について述べたい。

地域社会に向けた公開講座は、例年 6 月～9 月に開催する「市民公開講座」として、羽生市と協力しながら広く市民の参加を呼び掛けている。本年の公開講座は、6 日間にわたり 25 講座を開催し、過去最高の延べ 573 名の市民が参加した。本学の専任教員と事務職員が講座を担当したほか、市民の方も講師を務め、「最高の人に飲ませたい珈琲」「アロマセラピー活用」「韓国料理教室」「今日からあなたも落語家に」「親子で楽しむ味覚の授業」「夏の第九～人間ベートーベン」「おいしい日本茶のツボ」などそれぞれの分野の専門家による講座が数多く実施された。講座最終日には、羽生市長、教育長も参加しての公開講座終了証授与会が行われた。また公開講座で作成した作品の展示や音楽の講座の参加者による発表会も合わせて行われた。

生涯学習授業としては、平成 22 年に羽生市教育委員会の協力のもとに発足した「羽生市学びあい夢プロジェクト」を軸に、市内の教育・福祉機関が連携して各種事業を展開している。その中でも平成 23 年から実施している「子ども大学はにゅう」は、本学をはじめ、市内にある県立学校 5 校（高等学校 4 校、特別支援学校 1 校）、中学校 3 校、小学校 11 校のほか、私立幼稚園、公私立保育園、児童福祉施設などが連携し、教職員、学生・生徒・児童や保護者などが相互に交流し、教育の質を高めようと発足したものであり、本学の地域貢献活動の柱の一つになっている。

「子ども大学はにゅう」は、本学と羽生市教育委員会生涯学習課、羽生ロータリークラブ、羽生青年会議所、羽生市青少年相談員協議会が実行委員会を構成し、学長は本学の藤田学長が、副学長は羽生市教育委員会の小島教育長がそれぞれ務めている。

市内の小学校 4 年生～6 年生の児童を対象としている。埼玉県生涯学習文化財課のバックアップも得て、小学生に大学の授業を体験させ、子どもの知的好奇心を刺激する機会を提供することにより、青少年の健全育成を図ることを目的としている。第 5 期を迎えた本年は 28 名の児童が入学し大変好評であった。事業の内容については、「第 5 期子ども大学はにゅう事業報告」にまとめられ、同時に作成された活動の記録とともに、市内の小学校をはじめとする関係機関に配布されている。

本学の特色として、発達障害・特別支援教育に関する事業が挙げられる。その一つは発達障害・特別支援教育の「研究セミナー」事業である。これは、平成 19 年度～21 年度に実施した文部科学省採択事業「社会人の学び直しニーズ対応教育プログラム」の『軽度発達障害』の幼児童に対する特別支援力養成のための教育職員再教育プログラム」を継承するものである。平成 23 年に第 1 回を開催し、本年は第 5 回目のセミナ

一を開催した。基調講演は植草学園短期大学の佐藤慎二教授の「通常学級の『特別』ではない支援教育」、実践報告は本学卒業生の埼玉県八潮市立大瀬小学校の棚橋知佳子先生の「ユニバーサルデザインを生かした授業づくり・学級づくり」がおこなわれた。また、本学の国語、音楽、心理学の教員による講座（分科会）が行われた。本年の参加者は133名であった。

もう一つは地域を対象とした相談事業である「子ども支援センター」での活動があげられる。これは平成24年度に採択された文部科学省の「平私立大学教育研究活性化設備整備事業」であり、主に発達障害を中心とした学習や生活上のつまずきを抱える児童・生徒とその保護者等を対象とした相談事業である。本学の教員が相談員として相談を受けており、本年度は11件の相談数であり、その年齢や相談内容は多岐にわたっている。また羽生市教育委員会の要請を受けて、本学教員が特別支援教育支援員として中学校3校、小学校11校のすべての学校へ特別支援巡回相談を行っている。正規授業の開放は積極的に実施しており、高等学校生徒の学校見学の際の授業参加を行っているほか、埼玉県短期大学協会と埼玉県高等学校進路指導研究会が合同で実施している「県民の日」学び夢プランによる授業参加を例年実施している。本年度の正規授業の受講者は40名であった。

また小学校1年生を対象にした「1日大学入学」事業を行っている。本年で5年目を迎え、これまでの羽生市立南小学校、三田ヶ谷小学校のほかに、本年度から新たに村君小学校、岩瀬小学校が加わり、4校の小学校1年生が「1日大学入学」体験を行った。

高大連携については、平成26・27年に「高大連携に関する協定書」を調印した埼玉県立誠和福祉高等学校と埼玉県立進修館高等学校に加えて、平成27年11月に、埼玉県立羽生第一高等学校との間で3校目となる「高大連携に関する協定書」を調印した。高大連携事業は、高等学校に在籍する生徒の資質の向上や、将来の職業選択の参考になるよう、本学と高等学校が協力するとともに、双方の教員の交流を通じて、教育の質の改善を目指すもので、地域の教育力の向上に寄与するものと考えている。

本年度は埼玉県立誠和福祉高等学校の保育コースの2、3年生が本学でそれぞれ2日間、本学教員の授業を受講した。また埼玉県立進修館高等学校は、本学で1日の授業のほか、「子どもの発達と保育」の授業で、本学教員が8回にわたり出前講座を実施した。

地域連携の基盤として、平成26年に「羽生市と埼玉純真短期大学との地域連携協力に関する協定書」が調印され、これまでの文化・教育・福祉の分野での協力のほか、まちづくりや産業振興などについても、地元自治体との協力の幅を広げる包括的な地域連携協定を締結した。続いて本年11月に、「埼玉純真短期大学と羽生市の地域連携推進会議」を開催した。羽生市市長、副市長はじめ担当部長、本学から理事長、学長、担当部長の教員、事務局長が参加して行われ、地域連携について活発な議論が行われた。

商工業との関係は、羽生ロータリークラブ、羽生青年会議所と「子ども大学はにゅう」の運営を合同で行っており、羽生青年会議所の青少年育成事業には、本学学生が

ボランティアとして参加している。

羽生市社会福祉協議会とは、従来からボランティア活動を中心に連携してきたが、本年度から新たに、羽生市社会福祉協議会が行っている学生生徒の社会福祉への理解と関心を高めることを目的とした社会福祉奨励事業に参画することになった。「特別支援教育」や「特別支援保育」「手話」等の授業の中で、車いす体験や白杖体験を取り入れている。

(b) 課題

公開講座の参加者は年々増加しているが、参加者の年齢構成をみると高年齢者と小学校低学年の児童が大半を占めている。本学のコミュニティーカレッジとしての性格をより強く打ち出すためにも、中学生や高校生、一般社会人の参加を促すプログラムの編成や呼びかけの必要性を感じている。

(c) 改善計画

公開講座のリーフレットの配布先の見直しを行い、市内の小中学校や高等学校へ積極的に呼び掛けていきたい。

<備付資料>

- ・公開講座リーフレット
- ・第5期子ども大学はにゅう事業報告
- ・研究セミナー報告書

自己点検・評価委員会 構成員

委員長	藤田 利久	(学長)
ALO	小澤 和恵	(ALO、教務部長、入試広報委員長)
副委員長	稲垣 馨	(FD&SD 推進委員長)
委員	牛込 彰彦	(図書館長、実習指導部長)
委員	安倍 大輔	(進路・支援部長)
委員	高橋 努	(学生部長)
委員	大山 富一	(事務局長)
委員	佐藤 猛	(シニアアドバイザー)
委員	中村 周	(ALO 事務担当、図書館・情報係長)

発行日 平成 28 年 8 月 8 日 発行
編集 埼玉純真短期大学 自己点検・評価委員会
印刷 SP 関根印刷
発行 学校法人純真学園 埼玉純真短期大学
〒348-0045
埼玉県羽生市下岩瀬 430 番地
TEL : 048-562-0711 (代表)
FAX : 048-562-0715



埼玉純真短期大学